

3月16日（第3日）

3月16日(木)第3日 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	10番	片平司
12番	林久光	13番	登地靖徳
14番	浜西金満	15番	山本一也
16番	新家勇二	17番	野崎剛睦
18番	山根啓志		

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	塚田秀也	総務部長	山本修司
市民生活部長	山田淳	福祉保健部長	峰崎竜昌
産業部長	長原和哉	土木建築部長	木村成弘
企画部長	渡辺高久	会計管理者	島津慎二
教育次長	小栗賢	危機管理監	岡野教正
消防長	丸石正男	企業局長	前政司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局次長	前田憲浩

議事日程

日程第1 一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（山根啓志君） ただいまから、平成29年第1回江田島市議会定例会3日目を開きます。

ただいまの出席議員は17名です。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（山根啓志君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

最初の質問・答弁は登壇し、通告項目について質問・答弁を行う総括質問方式、再質問から質問・答弁は自席で行う一問一答方式となっていますので、よろしく願いいたします。また、類似した質問要旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

10番 片平 司議員。

○10番（片平 司君） おはようございます。10番議員、共産党の片平です。

通告に従い質問をさせていただきます。2点ほどいたします。

傍聴者の方には、朝早くからの傍聴御苦労さんでございます。

それでは質問に入ります。

一つ目、健康寿命の延伸について。

厚生労働省では、平成12年から全ての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため、健康寿命のさらなる延伸及び生活の質の向上の実現を目的とし、21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）を推進し、第2次概要が、平成29年1月に目標の実効性を高めるために五つの基本的方向及び具体的な目標設定をしている。関係する次の3点について伺う。

1、3大疾病を含め、生活習慣の改善、社会環境の改善に禁煙及び受動喫煙の対策は重要である。国もオリンピックを前に罰則付きの法規制に動き出してはいますが、市役所を初めとする禁煙、受動喫煙の具体的な対策を問う。

2、生活習慣病発生予防と重症化の予防、がん対策（早期発見、早期治療）は、医学の進歩している中で、現状の診断でよいのか、検証と今後の対策を伺う。

3、総合事業の次なる模索であると思うが、要支援者の入浴料半額実施調査について、目的はともかく、何をどのように求め、想定しているのか。

2番目の質問に入ります。

汚染土壌処理施設事業計画について。

広く市民には知らされていないが、沖美町の能美金属工業団地内に汚染土壌処理施設の建設計画が進んでおり、近隣住民や市内の全漁協11が反対していると聞いている。事業開始となれば、永久的に継続されることとなり、風評被害の影響は漁業者には死活

問題であり、また、軌道に乗ってきた観光や民泊にも影響が予測される。さらには、次世代に豊かで美しい海を引き継いでいく責務もあり、施政方針に掲げた重点事業に大きく影響が出ると考える。一部地域や11全漁協のことだけの問題でもなく、市民に広く周知し、問いかけ、ともに検討すべきであると考え、今後の考えを伺う。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 片平議員さんから2項目御質問をいただきました。項目ごとに順にお答えをさせていただきます。

まず、1項目めの健康寿命の延伸についてでございます。

国は、健康づくり運動に係る計画をおおむね10年ごとに見直すこととしておりまして、平成24年には、21世紀における国民健康づくり運動、いわゆる、健康日本21第2次を策定しております。

この計画では、国民の健康増進の推進に関する基本的な方向性や具体的な目標値が定められており、本市におきましても、この計画に基づき、平成25年3月に、市民の主体的な健康づくりの指針となる第2次健康江田島21計画を策定いたしております。

1点目の禁煙、受動喫煙対策についての御質問からお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、本市としましても禁煙や受動喫煙への対策は、積極的に取り組むべき課題であると認識をいたしております。

昨年12月21日の国立がん研究センターからの調査報告によりますと、広島県が平成7年からの20年間で、がんによる死亡率が111.6人から72.0人に、35.5%減少し、減少率では全国1位であることがわかりました。

この結果を県がん対策課は、肝炎治療薬の開発や県独自の肝炎ウイルス対策などにより、がんへの進行を減らす効果が出ていると見ておりまして、引き続き、受動喫煙対策など、がん予防策に力を入れる方針を示しております。

本市におきましても、県の方針をもとに受動喫煙対策の取り組みを推進し、できるだけ早期に市が設置・管理する全施設を建物内禁煙に、そして、東京オリンピック・パラリンピック開催前の平成31年度末までには、敷地内禁煙を目指していきたい、このように考えております。

次に、2点目の健康診断についてのお尋ねでございます。

本市では、健康増進法や国のがん検診指針等に基づきまして、安全で、安心できる特定健診及びがん検診を実施いたしております。

平成20年度から開始されました特定健診については、生活習慣病の予防や重症化の予防に必要な基本的な検査項目に、平成23年度から腎機能検査を、平成28年度から腹部超音波検査や痛風検査を追加し、健診内容の充実化を図っております。

また、がん検診においても、厚生労働省が評価判定し、死亡率減少効果が科学的に証明されております。胃がん、肺がん、乳がんなど五つのがん検診を実施いたしております。この中で、胃がん検診におきましては、国の制度より3年早い平成25年度から胃の内視鏡検査を、乳がんにおきましては、平成28年度から医療機関での超音波検査を

追加し、がんの早期発見、早期治療に向けての取り組みを推進いたしております。

健康診断の検証と今後の対策につきましては、年2回、市内医療機関の先生方と住民健診等保健事業推進会議を開催いたしまして、国の指針の変更点などを周知するとともに、健診の質を保つための検証を行っているところでございます。

この会議の中で、いつも議論されておりますのが、健診受診率の低さでございます。これまで、会議でいただいた意見を踏まえて、検査内容の充実や、平成26年度からは特定健診の自己負担無料化等に取り組んでまいりました。

しかしながら、健診受診率は、県内20市町の中で15位の30.5%で、中でも40から50歳代の受診率が低いことが課題となっております。市民の健康意識を高めていく必要があると考えております。

今後は、さらに市民の健康意識や受診率向上のため、医師会等関係機関との連携を強化するとともに、市民の皆様への啓発活動に努め、着実に受診率を上げていき、ひいては健康寿命日本一、これを目指してまいりたいと思っております。

次に、3点目の介護予防・日常生活支援総合事業（入浴料半額）についてお答えをさせていただきます。

本市では、平成28年度から、要支援者の訪問介護・通所介護を、介護予防給付から市独自の介護予防・日常生活支援総合事業に移行したところでございます。

市の独自事業を検討するに当たり実施いたしました、平成27年度の市内事業所によるニーズ調査に、入浴サービスのみを利用したい、そういう利用者の方の声が寄せられております。この声を受けまして、身近で提供できるサービスの一つとして、指定管理者である株式会社休暇村サービスに依頼し、2月2日から温泉の半額お試しを実施しているところでございます。

この事業は、本市の資源でありますシーサイド温泉を有効活用することで、要支援者に対する外出のきっかけづくりとして、新たな通所型サービスに展開できないか、検証することを目的といたしてございまして、3月7日現在39名の方に御利用いただいております。

今後とも、市民の皆様の声をいただきながら、温泉を活用した、さらなる江田島市独自のサービスを展開できればと考えているところでございます。

続きまして、2項目めの汚染土壌処理施設事業計画についての御質問にお答えをさせていただきます。

現在、土壌汚染対策法に基づき、沖美町の能美金属工業団地内に市内の事業者の方が汚染土壌処理施設の設置計画を進めております。

少し時間をいただきまして、汚染土壌処理施設についての説明と市のこれまでの対応について御説明をさせていただきます。

汚染土壌処理施設とは、汚染された土壌をきれいにして再利用、リサイクルなどをする施設でございます。ここで言う汚染された土壌とは、放射能は含みません。放射能で汚染された土は、放射性物質汚染対処特別措置法によって厳しく移動が制限されております。

本計画施設で扱う汚染土壌とは、放射能で汚れた土ではなく、平成14年に成立した

土壌汚染対策法で定められた有害物質を含む土になります。従前は、工場や事業場において生じた汚染土のみが対象でしたが、平成22年4月に土壌汚染対策法が改正、施行されたと同時に、盛り土や埋め立てなどの材料として普通に扱われてきた自然界の土も健康被害防止の観点から対象とされております。

今回計画されている処理施設と同様の施設は、全国で107カ所ありまして、広島県では福山市、呉市に次いで3件目となるものでございます。

この施設設置に係る許認可権は広島県であり、県が定める地元調整要綱に基づき、設置事業者に対して、行政指導が行われたと承知いたしております。

要綱では、施設設置等に伴う紛争の予防と調整を図るため、事業計画の事前協議と地元説明会の開催など汚染土壌処理業許可申請前の手続について定めてあります。この要綱に基づき、設置事業者が事業計画について、周知を図るべき区域として関係地域を指定する際に、県から本市に対し、昨年、平成28年2月2日付で意見照会がありました。これに対して本市は、事業者に対し、公害防止計画を確実に実行すること及び漁業関係者への周知並びに関係地域住民との合意形成が得られるよう、御指導をお願いすると回答をいたしております。

平成28年2月18日には、県から関係地域の指定について通知を受け取りまして、金属団地内が関係地域として指定をされております。その後、平成28年5月19日付で、設置事業者から地元説明の報告書が県へ提出され、事前手続は終了したとして施設建設に着手しております。

本市としては、地元調整要綱に基づき、地域関係者との意見調整がスムーズに終了したものと考えておりましたが、昨年、平成28年12月1日に、沖まちづくり協議会から健康被害や風評被害が心配だと不安の声が寄せられ、沖まちづくり協議会が主催する説明会で、平成28年12月9日には江田島市から、ことし、平成29年1月13日には県から説明を行いました。

また、金属団地の地先海面を管理する漁協からは、昨年12月21日に、施設建設の話は聞いていないと連絡がございまして、6日後の12月27日に設置事業者から漁協に対して事業計画の内容について説明が行われております。

その後、漁協からは、平成29年1月10日に、地元漁協と能美金属工業団地協同組合との間における公害防止策に関する覚書に基づく対処を要請する意見書、そして、さらに2月1日には、市内11漁協の組合長連名で、直ちに建設計画の中止を要望する意見書が市及び県に対して提出をされております。

こうした状況を踏まえまして、平成29年1月27日付で、本市から広島県知事に対して、設置事業者へ地域の住民団体及び関係漁業協同組合に十分説明を尽くし合意形成を図るよう指導してくださいと依頼をいたしたところでございます。

具体的には、一つ目に、土壌汚染対策法等の法令を遵守し、周辺住民の生活環境保全上の支障を生じさせないよう十分な防止策を講ずること。二つ目には、計画施設における処理等に起因する事故、または不測の事態の発生を想定した対応策を具体的に検討し、漁業者や地域の住民に対して十分な説明を行うことを県知事宛てに要請をいたしております。

また、私自身も市民や漁業関係者の不安な気持ちをぜひとも理解していただきたいという思いから、直接、県庁の担当部長や出先機関である広島県西部厚生環境事務所呉支所、また、設置事業者の本社を訪問し、相互理解が深まるよう地元説明会の開催を要請しているところでございます。

本市としては、現時点において、設置事業者と地元住民や漁業者の相互理解が不十分で、地元の合意形成ができていないととて言えないと考えております。県に対しては、今後も説明を重ね、健康被害や風評被害等に対する不安を払拭し、十分な理解が得られるよう設置事業者に対する指導をお願いするとともに、沖まちづくり協議会や漁業者の方には、冷静な対応をお願いしているところでございます。

議員からは、一部地域や漁協だけの問題ではないとの御指摘でございます。法で定められた手続上のルールもでございますので、まず、設置事業者と地元住民や漁業関係者に対しまして、相互理解への取り組みを県と協力しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それでは、順次再質問をさせていただきますが、時間が40分しかありません。四つありますので、一つが大体10分、簡潔な答弁をよろしく願います。

1番、健康寿命の延伸の1番目のたばこの受動喫煙の問題ですが、日本の法律は、先の市長の答弁にありました、市役所の建物内は禁煙になっている、敷地内は31年からやりたいというようなことを言っておりますが、日本は、たばこに関しては一番おくれとるんです。これを江田島市に早くやってもらいたい。こう思うんですよ。本市の喫煙、受動喫煙の現状、どのような状況で、職員全体の何割ぐらいが喫煙者か、ベランダや喫煙場所での禁煙は厳しい規制が必要だと思います。灰皿を初め関連物品、道具の撤去、どのようにするか、ちょっと答えてください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） まず、市長の答弁にありましたように、建物内の禁煙は早期に、敷地内禁煙につきましては31年度を目標というふうに答えさせていただいたところでございますけれども、今現在、基本的にはもう江田島市の公共施設については、建物内禁煙はほぼ完了しております。あと、小中学校、あるいは保育園、保育施設につきましてはもう敷地内禁煙が実施されておる状況でございます。

次に、職員の状況でございますけれども、喫煙者が職員で86名、私の口から申し上げるのも心苦しいんですが、私も含めまして86名おるところでございます。

職員の数がですね、これは、正職員だけの話なんですけれども、369名おりますので、率で言うたら23.3%が喫煙者という現状でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それでね、多分本庁は屋上で灰皿があるじゃとか、ここはその上り口のところに置いておるとかいうのがあるわけなんですけど、やっぱりもう全

ての人がたばこをやめるというふうな方向で、それとやっぱり受動喫煙が大変なんですよ。たばこ吸いよるところを通るだけでも大変、部屋の中は吸わんとしてもですね、そういう観点から言うたら、今あるたばこ、灰皿、全て撤去すればどうかと思うんですが、どうなんです、これは。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 確かに灰皿を撤去すれば完全禁煙ということになるんでございますけれども、今のところ、まず受動喫煙の防止という観点から、基本的には屋外に灰皿を置いて、出入り口からなるべく離れたところに置いて、室内になるべく煙が入ってこないようにしているところでございます。

また、私も含めまして、禁煙というところに行けばよろしいんですけども、これがなかなか、経験おありの方はわかると思うんですけども、結構難しいところがありまして、このたびというか、去年から職員向けに禁煙セミナーというのを総務課のほうでやっていたいております。その中で、少しでも1人でも多く禁煙のほうに向いてくれればというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ちょうど、この喫煙の認識ですが、産業大学の教授が、たばこの煙がどれだけ拡散するかを調査しておるんですよ。この前テレビでもやっておりますけどね、喫煙者と喫煙しない人の間に2メートルの距離をとって、可視化できるレーザー光線を当てて実験した結果、タールの微粒子はしっかり相手に届くんですよ。室内でたばこを吸うと、その数メートルの範囲にいる人は、吐き出された煙をそのまま吸うことになる。非常に高い濃度の暴露を受けるということになる。さらに、一旦部屋全体に拡散してしまうと、空間に存在している人が全員がその煙を吸うことになる。外国では喫煙スペースはないんです。世界保健機関の上級顧問のジュディス・マッカイさんが言うのには、室内では煙の拡散を十分に防ぐことはできんと、100%防ぐためには、竜巻並みのエネルギーが要ると。ですから、分煙は不可能で、飲食店などの分煙室やエアカーテンは意味がないと証明しとるんです。健康面についてですが、国立がんセンターが30年間、400以上の論文を国際的に統計指標で分析して、今回健康被害について科学的な結論が出たことで、世界に比べおくられているだけで、ようやく対策の議論ができるようになる、すなわち、吸わない人に比べ脳卒中は29%、肺がんは28%、心疾患は23%高くなると。受動喫煙による年間死亡者数は1万5,000人、こういうことが出とるわけなんです。ですから、たばこはやめてもらいたいというのはそこなんです。それで、できん人に対して、すぐにたばこを、あなたも今やめよう思ってもなかなかやめられんのじゃと言いつたですよ。これの対策、何か部長考えておられます。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 私、今、たばこ吸ってますけれども、実は8年間ほどやめとったことがございまして、それで吸う人の気持ちももちろんわかりますし、吸わん人の気持ちもよくわかっておるつもりでございます。それで、受動喫煙で何が一番

悪いかというのが、たばこを持ったときに、本人はフィルターを通して吸うんですけれども、燃えたところから出る紫煙というんですかね、あれが、そのまま有害物質が入っておって、それをやっぱり吸う、周りの者が受動喫煙して、それが、今議員がおっしゃられたように1万5、000人亡くなっておられるという推計が出ておるところでございます。

それで、少しでもたばこの受動喫煙の害がなくなるように、先ほども申しましたけれども、基本的に1カ所、例えば本庁でございましたら屋上の外で吸っているわけなんですけれども、そこは、風が通っておりまして、室内の中にも入る心配がない、そういった形で基本的にはもう受動喫煙の防止を、基本的には建物の中では吸わない、あるいは、公用車もちろん禁煙にしております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） とにかく、敷地内に置いとるたばこの灰皿、そういうのは全部撤去してもらって、たばこはやめるということにやってもらいたいと思います。

それで、もう時間がないので次にまいりますので、最後に、厳しい規制がないとできないのですよ。自分の健康のためでもあり、家族の幸せのためでもある。家族の1人が病気になるればみんなが心を病んで、生活全般が大変になります。健康寿命の延伸につながり、ひいては医療費の削減にもなります。難しいとされても、禁煙と飲食店問題ですが、世界で初めて、アイルランドでは全国で禁煙法をつくり、飲食店と煙は分けられないと思っていたんですが、分けることができ、現在もしっかりと飲食店文化は残っており、厚生労働省健康保険課長は、世界の常識を日本の常識にしていくという意味は大きいと表明をしております。職員も議員も市民の見本となる姿勢が必要です。これを要望して、次のがん対策のほうに行きます。

データヘルス計画書というのが、江田島市でも出してますよね、去年。これによりますとですね、特定健診結果の実施、医療報酬明細書、レセプトなどを活用した保健事業を推進し、被保険者の健康増進を図るとともに医療費の適正化を図るとされております。先ほども答弁でありましたが、努力はされてはおるんですが、やっぱり市民目線に立って、健康の増進、医療費の適正化にさらなる努力を求めます。

それで、ここで聞きたいのは、計画書では、健康課題に生活習慣病の予防、重症化の予防、がんの早期発見・早期治療が掲げられておるんですよ。先ほども市長の答弁の中にも入っておったんで、ちょっとダブる点があるかもわかりませんが、中でもがんの、今、3人に1人ががんと言われている。死因の1位でもあり、医療費においても入院で1位、外来で3位、がん検診は、これが低い受診率で対策が喫緊の課題なんです。これ、本市の26年から27年のがん検診状況の、あなた方からもらった資料で見ますと、子宮頸がんでプラス138人、乳がんでプラス59人、大腸がんでプラス51人、前立腺がんでプラス4人と、これは高いんですよ。ところが、最も低い受診が胃がん、マイナス78人、肺がんがマイナス5人なんです。最も低い胃がん検診の原因は、部長、何だと思います。ちょっと簡単に教えてください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） やっぱりがんの原因としては、やっぱり生活習慣が原因としては一番高いと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 検査を受ける側から言うたら、苦痛が少なく、正確な結果が求められて、検査料が安い、この3点に尽きるんですよ。その点において、胃のレントゲンは、まずバリウムを飲まないけん。発泡剤の服用がある。撮影時の腹部圧迫がある。もう一つは、検査結果は正確さに欠けて早期発見が難しいと、こういう声があるんです。それですから、胃がんの検査は受けたくない、こういう声が届いてないかと思いますが、福祉保健部のほうにないです、そういう声は。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 私もいつもバリウムを飲むんですけども、バリウム飲むのは確かにつらいです。それで、国ではバリウムというのを推奨しよったんですけども、江田島市ではもう3年前から胃カメラも併用という形で、好きなほうを受けてくださいという形で、少しでも多くの方に受けていただこうと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） そう、今、部長の言われた胃カメラを、私も胃カメラにしたんですが、最近の胃カメラは非常に楽なんですよ。それで正確と同時にピロリ菌、これがおるかおらんかも全部わかるんですよ。胃のレントゲンだけやったらね、バリウムの分はピロリ菌は見えんわけですから、そういう点で、さっき、私はまだ胃カメラと併用されておるといのはちょっと認識になかったんで、どっちも受けてもええと、こうなるんですね。胃カメラのほうはちょっと高い。これはぜひもうちょっと市が補助を出すとかして、胃カメラのほうに行かすようにすると、多分胃がん検診の受診率は上がるんじゃないかと思うんです。確かに、私も受けてみて、スムーズに入るし、半分睡眠状態というか、麻酔で半分眠らされておるんで、さっとできますのでね、ちょっと費用が高いけん、個人でなかなかできにくいんもあるかと思いますが、その辺は、市のほうでちょっと考えてもらいたい。こう思います。

それで、これは、部長、一つ、費用の点はどうです。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 胃カメラの料金、確かにちょっと高目になっております。まず、バリウムなんですけれども、これは900円ほどいただいております。胃カメラの場合には3,000円ほどいただいております。これ自己負担金のことなんですけれども、原価で言いましたら、バリウムが大体約1万円ぐらいかかるもので、胃カメラについては2万円ぐらいはかかるものですよ。それで、1万円が900円、2万円が3,000円言うと、ちょっとお高いかもしれませんが、そういう意味では、3,000円で胃カメラが飲めるというのは十分に安いというふうに考えていただけたらありがたいと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 3,000円が高いか安いかわかるものもあるんですが、やっぱり、それともう一つは、余り知らされていないんじゃないかと思うんですよ、宣伝が。その辺も含めて、一つ検討してもらいたいと思います。

それから、次の質問なんですが、がん検診の項目に入っていないすい臓がん、肝臓がん、それで腎臓がん、これらは血液検査をやるんですよね、特定健診のときに。このデータでわかるようになってくるんですが、この血液検査のデータを見たときに、もうデータが上がったたら、数値が上がったたら、もうかなりステージが高くなってるんです。早期発見、早期治療にはなかなかつながらないと、こういうことなんです。それで、精密検査指導が、あなたちょっとデータが悪いので、再度検査をしてもらいなさいよと来るんです。医療機関とか特定健診のところから。来ても、自分の体に痛みがない、痛みがあったら別なだけ。体調に自覚がなければすぐに受診せんのです。すぐに。本当はすぐにせにゃいけんのです。そしてさらに治療がおくれると。それで、ここで提案なんですが、さっきも、エコー検査も何かやりよるというのを聞いたんですが、すい臓とか肝臓とか腎臓、これを、エコーでかなりわかるんです。このエコー検査を、早期発見・早期治療になると思うんですが、部長いかがですか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 特定健診というのは、基本的にメタボ健診を見ることが目的で、もともとがん検診があって、それに生活習慣病もしていくのに特定健診がふえたところでございます。

皆さん、よく受けられる方もおると思うんですが、人間ドックというのがございますよね。それでしたらいろんなほかの検査もやって、そういったがんの検査もやってくると。うちのほうは、今まで特定健診とがん検診だけだったんですけども、今年度から、今、議員さんがおっしゃられるようにエコー検査と、あと痛風がわかる尿酸検査というものを追加で、1,000円なんですけれども、それをさせていただければ追加健診で、今の超音波と尿酸の検査ができるようにして、ですから、福祉保健部の思いとしては、特定健診とがん検診と人間ドックの間のミニ人間ドックというとらまえ方で皆さんに受けていただこうと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ぜひ今言うたすい臓とか肝臓とか腎臓とかは、エコー検査を進めていってもらうて、やっぱりちょっとでも下がるようにしてもらいたい。

それで、最後になるんですが、同規模の自治体や県、国に比べて、平均寿命も健康寿命も低いんですよ、江田島市は。中でも生活習慣予防、重症化の予防、そしてがんの対策、喫煙が病気の原因の中で予防可能な最大の単一の原因とされており、がんや脳卒中、心筋梗塞だけでなく、慢性気管支炎、肺気腫などのさまざまな病気の危険因子になっております。禁煙や有効な検診内容に変更し、単価の高い検査には補助をしても受診率を上げることが、ひいては健康増進、医療費の適正化を図ることを要望して、次の3番目の質問に入ります。

要支援1、2の人の入浴の状況は先ほどの答弁で39名ありましたよね。それで、要支援1、2の人が530人でしたかね、五百数十名おりましたよね。これのうちの1割弱ですよ、利用者が。それでね温泉へ行ってみたんですよ、何年かぶりに。モニターね。そしたらね、そのシーサイド温泉の人が来る人少ないって。少ないわけですよ、39人しか来ていないわけですからね。それで、まずお尋ねしますが、部長御存じとは思いますが、要支援1、2の介護認定された方の身体的及び認知状況はどういうような状況であると認識されておりますか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 要支援の方は、基本的には日常生活には支障がないんですけども、何らかの形で若干支援が必要な方という認識でおります。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 2もついでに答えてくれりゃあええんですが、1と2がおりますのでね。2のほうはそれよりまだちょっと悪いわけですから。それで、次の質問に入るんですけど、日常生活に何らかの支援や介護が必要と判断されているのに、入浴料を半額にしても実施調査は、適正な取り組みなのかと疑問を持っておるわけなんですよ、私は。当然できると考えて取り組んだんだと思うんですが、要は、さっき言った利用者が39人、少ないんですよ。この原因は何だと思います。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） この制度につきましては、江田島市の広報、あるいは中国新聞で取り上げられたり、あるいは休暇村のホームページに載せてもらったりして広報を図っているところではあるんですけども、やっぱりちょっとまだ周知が足らんのかなという思いはございます。要支援の方、ある程度、手助けが要するという方なんですけれども、実際には、39人のうち21人が自分で車を運転されて来られておるんですよ。これは、私も正直びっくりしたんですけども、それで、あと、運転というかほかの人と来られたという方が18人おられまして、ただ、これも本人さんが、支援を持っておられる方が運転してきたものか、同伴の方が持っておられるのか、ちょっとそこまでは、アンケートでは聞いてはないんですけども、ただ、39人のうち21の方が自分で車を運転して温泉に来ていただけるというのは、そういう意味では、本当に外へ出るというきっかけづくりにはなったのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） こういうことをいろいろ聞くのは、シーサイド温泉の、あそこの浴室ですよ。この浴室の中には手すりがないんですよ、手すりが。浴槽に入るのにも腕や足の筋力の低下した人が入るわけなんですよね。それで、浴槽というか風呂場の中は湯が流れたりして滑りやすい。普通の人でも滑って転ぶ可能性があるのに、これ1人で入るのは大変じゃなと思ったんです。それで、介護人も一緒に入らにゃいけんわけになる。さっき、車で来た人もおるって、そういう人は1人で来たんじゃないと思うんですが、ちょっと動けん人はね、介護する人と一緒に入らんといけん。そういうことに

なると、介護人は600円出すようになる。介護する人もやっぱり300円にしたらええんじゃないかなと、そういう提案なんですけど、どうなんですかね、部長。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 今のところは、要支援の認定受けておる方だけを半額ということにさせてもらっております。これは、うちのほうから休暇村サービスさんのほうにお願いして、試しにやってみてくれんというお話を持っていかせてもろうたものなんですけれども、実は、これには市がお金を一銭も出しておりません。全部休暇村のサービスのほうで、じゃあそれでお客さんがふえれば休暇村ももうかると。例えば、風呂来て帰るだけじゃなしに、例えば同伴者の人も一緒に来て御飯食べて帰っていただければ休暇村ももうかる。うちも、今まで閉じこもった方が、あるいはわざわざデイサービス行かんでも風呂だけ入れればええののという人が出かける場になれば、ウィンウィンの関係ができんかなという思いでまずモニター始めたわけでございます。今、1カ月で39人、それが確かに少ないと言われればそうかもしれませんけれども、これがふえていけば、また休暇村サービスさんのほうとも話をしながら、先では、総合事業におけるところの出かけるところのサービスに持っていけたらなというふうな思いで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 休暇村出しとるとは知らなかったんですけどね、これ、確かに、外出するきっかけね、健康づくりに役立ててほしいということで始まったんじゃないかなと思うんですけど、それならば、要支援1、2の人も含めて75歳以上の人にするべきじゃなかったかなと思うんです。元気な人はより元気になり、健康寿命を伸ばすことにつながるんじゃないかなと思うんです。また、高齢者の交通事故多発などを考えれば免許証の返納もありますよね。そういう取り組みに、そういう免許証返納した人に回数券を出すなどをして有効な調査の手法、ええんじゃないかなと思うんですけど、そういうことは考えてないんですか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） まず最初の考えが、要支援1、2の方の出かける場という思いで始めたものですから、ですから、とりあえずは要支援1、2の方半額でどんなかなという形で休暇村さんと話をさせてもらって、それで、結果がよければ、そこからはまた、高齢者の方とかいろんな方面でまたそういったサービスが拡充できないかというのは、また検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） この質問の最後に、2025年の高齢化に向かい、よりよいサービスの提供の模索とは思いますが、今元気な人が90、100歳になったときに同じ身体状況であることは難しく、要支援や要介護状況になることが推測されます。どんなサービスがあればよいか自分の身に置きかえ、市民目線での施策を考え、取り組みを求めて、次の質問に入ります。

汚染土壌処理施設についての再質問ですが、先ほど、市長から詳しく説明がありましたが、ダブる点が多少あるとは思いますが、また質問させていただきますので、時間が12分ありますので、その範囲内でお互いにやっていきたいと思っておりますので、非常に不十分な点があるかもわかりませんが一つよろしく申し上げます。

汚染土壌処理施設の建設には、手を挙げるところは少なく、許認可権を持つ県はつくることを最優先にしている状況が見られます。市民が知らない間に事業が進み、市民が知ればいろいろところで建設中断になっているが、このような状況を、本市の現状と比較してどのように思いますか。また、事業が開始になれば永久的に続くことになり、最悪の状況が想定されると思っておりますがいかがですか。ちょっと教えてください。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） 先ほどの市長答弁の中にもございましたけども、本市といたしましては、今の状況を必ずしもよしとはしておりません。議員さんが言われましたように、この施設、建設に反対する動きというのは、全国的にも数カ所反対運動が起こったり、訴訟にまで発展した事例があるということは聞いております。

今の状況については、本市が、先ほど答弁で申し上げましたように、当初から望んだ状況にはなっていないということは、まず1点申し上げておきたいと思っております。そのために、本市の住民の方、漁業者の方の意見を、思いを県に対して伝えていくということはずっと続けてきたところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 次の質問なんですが、江田島市には、これをつくってもええとか悪いとかいう決定権はないんですね。県が作成した汚染土壌処理施設に係る地元調整に関する要綱というのがありますよね。これの第8条に意見を述べるができるということになっている、書いてますよね、これも御存じですよね。この権限を十分に活用していないんじゃないかと。先ほど市長も答弁が、かなりいろいろ意見というか要望は県のほうに出しましたよというのは言われましたけど、十分に活用していないんじゃないかと思うわけなんですが、まず関係地域ですね、あそこの金属団地の周辺100メートルの範囲に限定して、指定をしたときに、それでは余りにも狭過ぎる、隣接をする沖地区や鹿川を含めるべきとして意見を述べるのができたはずじゃないかと思うんですね。まず、一つ目。

次に、地元説明会が2回やられとるいうふうになつとるみたいなんですが、しかも、人数は十七、八名参加したと聞いとるんですが、このような状況では説明の義務が果たされていないと、意見を述べることもできたんじゃないかなと、二つ目ですね。

さらに、各漁協に対しても沖漁協だけで済ましており、他の漁協には説明会がなされておらず、以上3点について、早期に意見書の提出ができたはずなんですが、この辺はどうなんですか、ちょっと教えてください。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） この要綱に基づく行政指導の中で、ポイント、ポイントというところで市町の意見を県のほうを訪ねてくるということがございます。

まず、関係地域の指定の際に、県のほうから紹介がございました。そのときには、市長の答弁のほうにもありましたけども、事業者に対し公害防止計画を確実に実行すること及び漁業関係者への周知並びに関係地域住民との合意形成が得られるように御指導をお願いするというような回答をしております。あくまでも市に対しての意見を求めるということは、土地利用上の問題であったり、環境保全上の問題に限られておりました、そういった立場で市のほうは県のほうに意見を申し述べているというところでございます。

地元説明会、出席人数少ないんじゃないかという、地元説明会というのが、設置事業者がされた説明会のことを指すのか、それとも沖まちづくり協議会のほうが主催して、開催された説明会を指すのかというのは、はっきりいたしませんけども、沖まちづくり協議会が主催をして、市及び県が説明にお邪魔した説明会を指すのであれば、17、18というような参加人数ではなかったように思います。30とか40とか、もっと多い人数でございました。

関係地域の指定の際に、これでは不十分だという意見を述べられたのではないかと。市町の意見を述べる機会があるのにこれが十分活用されていないかという点でございますけども、市につきましては、市が意見を述べるということについては、先ほど申しましたように、許認可権を持つ県に対して、立地市町になるわけですから、土地利用上の問題、環境保全上の問題、そののところに限られておりました、関係地域の拡大という部分につきましては、県のほうが科学的、合理的なガイドライン等に従って関係地域を決めてまいりますので、それをもう広くとってほしいという意見につきましては、説明し切れるだけの科学的、合理的な意見が求められるということでございます。

当初から、この施設の建設に関しましては、安全な操業ということと、地元住民の合意形成、これが重要であるということは、当初から県のほうに申し上げてきたところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 新聞報道によりますと、1月下旬に県に文書で申し入れたというようなことが書いてありました。市としても、もう少し早く対応することで施設の建築や整備に歯どめができて、本市の重要事項にも影響が少なくなったのではないかと思います。これはもう少し早くできんかったんですか。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） 業の許可に関しましては、いろんな基準がございまして、今のところ、設置事業者のほうからは、業の許可申請というものは県に提出されていないというふうに聞いております。業の設置許可の判断をするときに、施設の状況を見て、また、法に照らしてその施設がちゃんとした施設であるかということを見させていただく。技術的なものを、資格を持った技術者が設置されているかどうか。そういったことについて許認可権を持つ県のほうが立ち入りをして、慎重に判断をされるというふうに考えておりますけども、まず、事前協議、地元合意を得た上で事前協議終了ということになって、施設建設がどうしても先行してしまうということでございます。県

のほうによしとした通知はそれよりもおくれてうちのほうに届いてまいりますので、答弁のほうで申し述べたのは、当初から市のほうは、この施設建設についての市の考え方というのは県のほうに示したつもりでございました。その結果、関係地域の指定ということが県のほうからありましたので、地元合意もできて、地元調整スムーズに行ったんだなというふうには考えておりました。ただ、その後心配の声が寄せられたということでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 時間がもうないので、舌足らずになりまして、最後に、認定するという事は、この事業に県も市もお墨つきを与えることになるんじゃない。過去には、NLPの艦載機誘致の件や産業廃棄物の件もありましたが、何でもオーケーの状態を市民は望んでおりません。豊かな自然環境の中で暮らし、人が訪れ、住民が誇りを持ち、安心して生活ができる地域にしなくてはなりません。ぜひ市政懇談会等を開いて、要望を聞いて、施策に反映してもらいたいと思います。前向きな検討をよろしくお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 以上で、10番 片平議員の一般質問を終わります。

次に、12番 林久光議員。

○12番（林 久光君） 12番議員の林でございます。通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。傍聴者の皆様には、大変傍聴いただきましてありがとうございます。

それでは、これから質問に入ります。

本日は、下水道事業についてでございますが、3点ほどございます。

まず、人口減少が顕著となり、高齢化が進む本市におきまして、下水道事業にさまざまな問題点が出ており、事業の見直しが必要かと思われませんが、次の3点についてお伺いいたします。

まず最初に、本市における平成27年度末の下水道整備率は78.5%であり、今後の計画では、平成29年度から37年度で、江南・飛渡瀬地区、平成31年度から32年度で小用地区、平成38年度から10年間、平成47年度で大君・柿浦・秋月地区とされており、これで大体の整備計画が終わるわけでございますが、江田島市では、平成元年に能美町の中田処理区から下水道整備に着手し、市内全域の整備を計画しております。したがって、47年ということになりますとほぼ半世紀をかけてこの整備をしていくということになります。施工期間が非常に長期にわたることから、恩恵を受ける市民にとって余りにもその地域格差が大きいため下水道整備計画の見直しが急がれると思われませんが、市の考え方を教えていただきたいと思っております。

次に、2番目として、同じく下水道でございますが、第2次総合計画、実施計画によりますと、平成27年度から36年度までの10年間で下水道整備費に21億6,000万円、そして、下水道処理施設など長期寿命化事業費が15億9,000万円、合計37億5,000万円を要することになっております。平成37年度から10年間の47年度に係る費用は実際には示されておきませんが、これから財政が非常に厳しくなる

本市にとりましては、整備計画の変更はもちろんのこと、効率化によるコスト削減など下水道整備事業費の抜本的な改善が必要と思われませんが、その対策を伺いたいと思います。

それから3点目でございますが、処理人口普及率は70.8%、水洗化率は68.9%と聞いております。水洗化率が低いため、全体の全市の水洗化率は50%に満たない状況でございます。早期に下水道接続率の向上を図る必要があると思っておりますが、その対策をどのようにされるのか伺いたいと思います。

以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 林議員さんから下水道整備につきまして3項目の御質問をいただきました。項目ごとに順にお答えをさせていただきます。

まず、1項目めの下水道整備の見直しについてでございます。

現在の下水道整備計画は、平成21年度に策定したものでございます。

平成28年度末の公共下水道事業における整備状況につきましては、切串・中田・鹿川、この3処理区が整備完了しておりまして、中央・大柿の2処理区が整備中でございます。農業集落排水事業につきましては、三高・沖・大須の3処理区全てが整備完了いたしております。現在は、中央処理区の江南・飛渡瀬地区の商業施設が集中している地域を整備しているところであります。

次に、未整備地区の秋月・柿浦・大君の地区につきましては、平成25年度にアンケート調査を行い、事業実施に係る検討を行いました。結果は、下水道希望率が40から50%程度でありましたために、平成30年度に改めて検討することとし、江南・飛渡瀬地区を優先的に整備することといたしました。

平成26年度には、水洗化の地域間格差をなくすため、下水道計画の未整備区域で4年以内に整備予定がない地域においては、浄化槽の補助制度を利用できるように、浄化槽設置整備事業補助金制度の拡充を行っているところでございます。

しかしながら、人口減少に伴う少子高齢化や事業の長期化に伴う財政負担などが懸念されることから、未整備地域については、新年度、平成29年度に1年前倒しをして、事業の方向性を決定していきたい、このように考えております。

次に、2項目めの下水道整備事業費の改善についてでございます。

現在の予定事業費は、第2次江田島市総合計画におきまして、平成27年度からの10年間で約37億5,000万円を見込んでおります。平成37年度から平成47年度までの11年間の事業費は、これは、平成25年度の試算ではありますけれども、少なくとも約34億円を見込んでおるところでございます。

御質問の、下水道事業費の抜本的な改善につきましては、1項目めでも回答いたしましたように、事業の長期化に伴う財政負担などの課題整理を踏まえまして、アンケート調査を含め総合的に検討を行い、整備方針を決定することといたしております。

また、処理場施設等の長寿命化に係る費用につきましては、設計段階から汚泥発生量の減少が可能な機種を選定などコスト縮減を意識し、経済的な整備の執行に努めてまい

ります。

最後に、3項目めの処理区域内人口の水洗化率の改善についてでございます。

下水道接続率の向上の対策といたしましては、現在、平成23年度から嘱託員2名によりまして、3年を超えた未接続の家屋を訪問いたしまして、接続のお願いや接続意志の確認アンケートなどの啓発活動を行っております。

平成23年度以降の接続件数は、1,207件でございます、そのうち3年を超えた未接続家屋の接続件数は517件ございました。

なお、接続意思がない家屋は、アンケートによりますと、高齢でひとり住まい、建物の老朽化、経済的に難しい、浄化槽設置済みで不便を感じていないなどが理由となっております、必ずしも強制することができない状況となっております。

このような状況ではございますが、下水道事業会計の健全化のために、今後も粘り強く啓発活動を行い、接続率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） 何点か再質問をします。

平成30年度の事業見直しということで、これを前倒して29年度にこの整備計画の見直しをするということでございます。アンケート等でございますが、その見直しの手順についてどのようにされるか、もう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 見直しの手順でございますけど、29年度に未整備地区の秋月・柿浦・大君に加え、江南・飛渡瀬の商業地域以外を対象にアンケート調査を実施します。接続率の向上が見込めない結果となった場合は、29年度末に整備中止を含め整備方針を決定いたしまして、30年に全体計画の見直しに着手したいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） ただいまのアンケート、以前やったのが40から50%ぐらいの接続率を望むという、市長からの答弁がありましたけど、このアンケート、大変大事なんですけど、大体どのような形で、全体にはやるんでしょうけど、これの接続を希望する者が何%ぐらいになったらその地域をやっていくか、あるいは、例えば40%以下、50%以下であればこの地域はもうしないとか、そういう、もう少し具体的なことは、今の想定でいいんですが、わからないですかね。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 接続率の向上が見込めない、それと水洗化率、今約70%程度でございます。それでも汚水処理費が賄えておりませんので、それ以上の数字がなければ難しいと考えております。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） わかりました。それから、整備計画の見直しの、今まで最初に質問をさせていただいた中で、地域間格差が大変あると。早いところは平成の初め

から既に下水道による利便の享受を受けているわけですが、これからまだ10年、15年たちますと本当に40年ぐらいの差があるわけなんですけどね、これをどのように感じておられるのか。また、これに対しては、市のほうとすればある程度これは是正していかなきゃいけないということで、計画を思い切って早めることができるのかどうか、そこをちょっと教えてください。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 今の下水道の整備の計画というのは、国から補助もいただいております。最近補助がかなり少なくなって、整備の進捗はかなりおくれておりますが、そのかわり、さっき市長答弁にありましたように、整備4年以内以外は、下水の区域も含め、全てのところに合併浄化槽の補助をするという方針でやっておりますので、それと、先ほど言いました見直しが29年度確定すれば、下水道区域か合併浄化槽の区域どっちかに決めますので、そういう方針で進めていきたいと考えております。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） 今のお答えの中ですけど、今、それでは、下水道区域内であっても合併浄化槽設置が可能なわけですか。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 先ほど言いましたように、4年以上過ぎた未整備地域については合併浄化槽の補助が可能でございます。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） 未整備地域でなしに、既に整備をしている下水区域内の整備しておるところであってもそれは可能なんですか。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） いえ、もう整備が終わったところについては、もうそういう補助は対象になりません。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） なかなか、整備、接続率の向上は上がらないということは、やはり何かほかにも問題があるんじゃないかと思うんですよね。また、市にとってもそれぞれ個人がそれを今度ずっと面倒を見ていく、自分のところの合併槽というのは、市にとっては非常にコストもかからないし、最初に、今のように、今、50万ですかね、出しておりますけど、そのほうがむしろいいような感じがするんですけど、その併用はできないものですかね。下水道区域内でもそれはもう可能ですよということは。それは、今のところ無理なんですかね。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 今の未整備地域については、そういう考えでおりますけど、もう整備が終わったということは、一応区域内に下水道が要りますか、どうかというのは整備するとき1件ずつどうしますかという聞き取りをしております。それで、要った、要らないという土地に対してまた新たに合併浄化槽を補助しますよというのはちょっと難しいと考えております。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） 江田島市の下水道条例第3条によりますと、公共下水道の供用が開始された場合、排水区域内の義務者は、遅滞なく排水設備を設置しなければならないというぐあいになっております。これは、やはり家庭用の雑排水によって環境が汚染されるということも、非常に、一番大きな問題があるので、こういうことをしっかりと最初に啓蒙して、推進をしなきゃいけない。初めに、事前に説明会を開きますけど、そういう説明が十分でなかったんじゃないかという気がしますが、そこらあたりは皆さんのほうに、しっかりと地域内の皆さんに下水道の接続をするように、施設ができたらしてくださいということはしっかりとしているんですかどうですか、ちょっと聞かせてください。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 今の家屋所持者への説明ですけど、今の下水の場合は、ますの設置位置を1件ずつ個別に回って決めていきます。そのときに、今後の使用料とかそういう改造資金の補助とか、江田島の場合は補助、能美の場合は融資というような、いろんなこういう制度がありますよということを1件ずつ回って説明しておりますので、下水道課としては十分説明しておると考えております。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） 個人ますを設置するきに説明はしたとおっしゃいますが、実際には、先ほど、市長答弁の中にありましたように、高齢であるとか、あるいはひとり住まいであるとかいうことでなかなか接続が自由にならない。また、強制もできないということをおっしゃいました。条例でこれだけのことが、下水道区域内の者はその排水をつなげなきゃいけないということになつとるわけですから、ここらあたりをもう少し何とかしっかりとした啓蒙をして、工事が始まったらすぐに皆さんやってくださいよということで、もう少し進めていけばまだよかったんじゃないかという気がいたしますが、これからもまだ地域が残ってますので、ぜひその説明だけはしっかりとして、あくまでもトイレだけの問題じゃない、家庭の雑排水が非常に悪いんですよということで、しっかりと下水道の意味を説明して、必ず接続してもらおうというぐあいに、特に努力をしていただきたいとお願いします。

それから、次の部分に入りますけど、今度、設備費のことなんですけど、先ほど、これからの実施計画による設備費が約37億5,000万円と、それから後の10年が実際には34億程度かかると。非常に大きな金額なんですね。この費用を、今のこの江田島市にとりまして、これから70億、80億というものが仮にかかるということは、非常に大変なことなので、それが何とか経費的にコスト削減ができないものかどうか、そこらあたりをちょっと教えてください。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 事業費については、37年から47年で環境整備と処理場事業で合計額34億、そのうち環境整備費が18億5,000万、処理場長寿命化事業が15億5,000万となっております。それで、この事業の経費縮減を考えますと、先ほど言ったように、環境整備を29年度アンケートとって、接続率が望めないということがあれば、環境整備費が要らなくなるということは考えられますけど、続けていく

中で、経費縮減ができるのは処理場の、市長の答弁にもありましたように、そういう処理場経費の縮減、汚泥の減少できる機種を入れるとか、動力費の節減できる機種を入れるとかということができると思っております。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） これから特に、下水道の浄化センターにつきましては、非常に維持していくコストがかかるわけでございます。それで、農業排水のほうで3カ所あるわけですけど、大須の浄化センターのほうはかなりたっておるんですけど、大須浄化センターを廃止して、今度は切串の浄化センターのほうへ管でつなぐということがこの前ちょっと発表されましたけど、実際に大須の浄化センターを廃止して切串へ金をかけてつないでいくというメリットをちょっと聞かせてください。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 大須浄化センターは、建設当時から人口が半分近くになっております。それと、できてから機械電気の耐用年数が近くなっております。それを改めて機械電気を改修するよりは、廃止して切串のほうにポンプで圧送すると、切串のほうの処理場の余裕がありますので、1本でやったほうが有利だというふうに考えとんです。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） 今、説明されました切串浄化センターへの接続の費用と、それから、もちろん大須浄化センターを取り壊ししなきゃいけないんですが、そこらあたりの費用がどの程度要るのかということと、それをいつごろやるのかということをお教えください。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 今の、大須から切串まで圧送管の管とポンプが8,000万から1億ぐらいかかると思います。今の大須の処理場は、農業集落排水の補助をもらっています。それを壊すのではなしに有効利用をすれば補助金も返さなくていいというルールがありますので、江田島市としては有効利用ができる方法を今年度から来年度にかけて検討し、今の農林省のこういう方針でいきますよというようなことで、3年程度をかけて検討していきたいと考えております。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） 大須浄化センターの補助金の返還がありますよね。それを返さなくてもいいようにするために大須浄化センターの再利用は具体的にはどんなことが考えられるんですか、浄化センターの跡を。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 今、いろいろ検討しておるのは、防災設備の備蓄倉庫とか、消防屯所に何とか利用できないかとか、そういう方面で今ちょっと検討中でございます。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） 農林省のほうの、本当に補助金の使用については、目的別にかかなり厳しいものがありますので、そこらあたりが、防災のほうの関連としてこれを

許可してくれるのかどうか、これは慎重に一つ取り組んでいただきたいと思います。もちろん、8,000万から1億円ぐらいかかるようでございますので、これもしっかりとよく検証してから計画を練っていただきたいと思います。

それから、下水道の費用についてなんですけど、今まで、下水道の設備を使いよって、高齢とかあるいはいなくなったりしてから、この12年間でやめられた方がどの程度あるのか、直近の3年間ぐらいでちょっと教えてください。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 今、人口減による下水道中止件数なんですけど、過去3年間で空き家となって使用されていない個人住宅は合計で65件です。その内訳は、26年が19件、27年が17件、28年が29件の見込みとなっております。人口減少に比べ、下水の中止が少ない理由として、空き家となっても家族が年に数回帰ってくるというような家は中止をしてない家があると思われれます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） わかりました。下水道の収支についてなんですけど、新たに設備をしていく整備費と、それから、既存の設備の長寿命化費の、例えばポンプの交換とか、そういう資本的支出を除いた分の収支はどのようになっているのかちょっと教えてください。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 今、収支いいますと、当然、企業会計、収入だけでは賄ってません。一般会計からの繰入金をもらっておる状況でございます。

一般会計の繰入金額が、25年が約5億5,000万。総収益に対する繰入率が68.7%です。26年が、繰入金5億1,000万程度。総収益に対する繰入率45.6%、27年が4億7,000万程度で総収益に対する繰り入れが43.6%ということになっております。それで、江田島市の27年度の一般会計からの繰入総額は6億3,198万円で、そのうちに公共水域の汚濁防止及び公衆衛生等の行政目的を達成するために、必要な限度額において、公費負担が総務省の基準に認められている金額は4億8,777万円で、残り1億4,421万円が基準外で繰り入れしております。この金額の削減に向けて、建設費、維持管理費のコストを削減していかなくてはいけないと思っております。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） 大変大きな数字になりますね。今、設備の、資本的支出を除いた分がそのぐらい、毎年一般会計からの繰り入れということになりますと、かなり大きな、企業局の事業からいいますとマイナス運営をされているということになりますよね。実際には、こういった費用面からもこれからの見直しというのをしっかりと取り組んでいただかなきゃいけないというような気がするんです。非常に、財政面がますます厳しくなりますので、特に、これは市のほうもしっかりと検証してもらいたいと思います。

それから、最終的には、この事業については、恐らくこれから、先ほど手順を聞きま

したところ、これから新規のところはしっかりとアンケートをとっていき、それから決定していくということがございましたが、できるだけ新規に、そういった長期にわたる設備をして、下水道の整備をしていくんじゃないし、できるだけこれからは合併浄化槽をつくっていただいて、そのとき思い切って補助をして、あとは利用される方にそれぞれ合併槽を使っていただくというほうが、本当に将来のことを考えた場合には有効じゃないかと思うんですが、これからの未整備地区、今、途中、まだ飛渡瀬とか江南とかありますけど、そのほかについては、思い切って決断をするということが可能かどうか、ちょっとそこらあたりニュアンスを、どういう考えを持っておられるか、ちょっと教えてください。

○議長（山根啓志君） 前企業局長。

○企業局長（前 政司君） 議員がおっしゃったとおり、前回のアンケートでも50%程度ということがありますし、高齢化も進んでいるところで、なかなか接続率の向上は見込めないということで、議員おっしゃるとおり、合併浄化槽の整備で個人が好きなときに修繕ができると、そういう方針がいいのではないかと考えております。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） 当市にとりまして、10年先、20年先の計画というのは、住民も高齢化等で非常に難しいわけなんです。計画どおり事業が実施されることは本当に至難のわざと言わざるを得ません。変化していく地域の実情や住民の意向を的確にくみ取って、スピーディーにこういった行政に反映していただくようお願いしたいと思います。

ちょっと物足りんかもわかりませんが、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 以上で12番 林議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 11時32分）

（再開 12時30分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番 酒永光志議員。

○2番（酒永光志君） 皆さん、こんにちは。傍聴席の皆様、本日は傍聴まことにありがとうございます。2番議員の酒永光志、通告に従い、2点の一般質問をいたします。

私の本日の運勢は粘り強く物事に当たれば一番の運勢とありましたので、粘り強い質問に努めたいと思います。執行部の皆さんには答弁よろしく願いをいたします。

最初に、市立三高中学校の耐震化についての質問です。

平成28年第1回江田島市議会定例会において、私は、一般質問に立ち、江田島市立中学校施設空調設備設置工事について、校舎が新しい江田島中学校と能美中学校の2校の空調工事の予算案に対して、大柿中学校、三高中学校を含めた4校同時の施工とすべきと執行部にただしました。執行部からは、平成29年度は大柿中学校、平成30年度は三高中学校を、それぞれ空調工事とあわせ耐震化工事の実施を想定しているとの答弁がありました。その後、大柿中学校については1年前倒しで、渡り廊下の耐震化工事と

あわせ空調工事の補正予算が昨年12月定例議会で可決されており、耐震化の道がスタートしております。

しかしながら、三高中学校については、平成29年度で実施設計、平成30年度で事業施工とまで保護者や自治会長にも説明がなされたにもかかわらず、新年度当初予算に設計費等の予算計上がなされておられません。市民にはつきりと公言、約束された事業と認識しておりますが、予算計上がなされていない理由を伺います。

次に、街路灯の安全対策について質問いたします。

去る2月7日、福山市において、街路灯が倒れ、走行中の乗用車を直撃し、運転していた女性が負傷する事故が発生したことは皆様御承知のことと思います。福山市は、その事故を受け、街路灯を緊急点検した結果、9本が倒れる可能性があり、46本は補修が必要なことから新年度に工事を行うと報道にありました。倒れたものと同様の街路灯は本市にも多くあると思いますが、他の外灯等を含め、本市の対応を伺います。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁をお願いします。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 酒永議員さんから二項目の御質問をいただきました。

初めに、まず私が三高中学校の校舎耐震化について及び街路灯、防犯外灯の安全対策についてお答えをし、その後三高中学校の校舎耐震化について教育長からも回答をいたしますのでよろしくお願いいたします。

まず、三高中学校の校舎耐震化についての御質問にお答えをさせていただきます。

本件に関するこれまでの答弁内容でございますが、平成28年第1回江田島市議会定例会で、平成30年度に三高中学校の耐震化工事とあわせて空調の工事をするという想定を今のところはしていると当時の田中市長が答弁をされておられます。

平成29年度当初予算で、教育委員会から三高中学校の耐震化工事の設計経費の要望がございました。平成29年度当初の三高中学校の生徒数は28人の予定であると聞いております。一番少ない学年で7人、多い学年で13人です。私自身、平成18年度に統合した秋月小学校で子供3人を育ててもらいました。小規模校のよさも十分承知はしております。その経験を踏まえた上で、私の考え方といたしましては、子供たちには、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで、一人一人の資質や能力が伸びていくと信じております。

最近では、沖中学校が能美中学校と、切串中学校が江田島中学校と統合いたしました。統合した後の生徒の声としては、行く前は多少の不安はあったけれども、友達がふえていくのが楽しい。いろいろな人がいる。頑張っている人を見つけたので自分も頑張りたいというものがありました。

平成21年に出された学校統合検討委員会第2次答申では、三高中学校は、能美中学校の新校舎建設の時期をめぐりに能美中学校と統合するとされております。新年度に設計費を計上しなかったことにつきましては、私は、三高の子供たちの教育環境をどのようにしていくことが、未来ある子供たちのためになるかということを第一義として考えた結果であります。

施政方針でも皆様方に申し上げました、江田島市そして市民にとって何が最善なのかという点を唯一の判断基準として、議会の皆様や市民の皆様と議論を尽くし、施策を進めていきたい、場合によっては、これまでの物事の考え方や進め方を変えることが求められるかもしれません。しかし、それが市にとって、あるいは市民の皆様にとって最善の道であるならば、果敢に変革に取り組みたいと私は思っております。

今後は、教育委員会を中心に、保護者や地域の方々に説明をさせていただく機会をいただきながら、子供たちの教育環境を整備してまいりたい、そのように強く思っているところでございます。

続いて二項目めの街路灯(防犯外灯)の安全対策についてお答えをいたします。

議員御指摘の倒れたものと同様の街路灯につきましては、国道や県道に332本ございます。これらの街灯は、広島県の管理でございますので、県において、平成25年度に点検し、安全対策が必要なものについては既に対応されております。その後は、道路巡視やパトロールにより確認をしており、ふぐあいが見つかった際には、必要な修繕をその都度行っているとのことであります。

また、本市が管理する外灯といたしましては、港湾や漁港の施設内に655本設置してあるほか、公園等の公共施設に附属する外灯などもございます。これらの外灯につきましては、それぞれ管理する部署におきまして目視による点検などを実施し、腐食などの異常が発見された場合には必要な修繕を行っております。このため、現時点においては、緊急的な安全対策が必要な外灯はないものと現時点で認識をいたしております。

なお、防犯外灯につきましては、市道の電柱や支柱または軒下など合わせて5,087カ所に設置してありまして、そのうちの約4,000カ所は、平成26年度LED化した際に点検をし、危険な支柱については取りかえるなど対策を取っております。ちなみに、支柱に設置されている防犯外灯につきましては約2,000本でございます。防犯外灯の故障や危険度情報につきましては、自治会等からの連絡により、その都度適切に対応しております。

今後も定期的な点検パトロールの実施や自治会などへの情報収集の協力要請など、適正な維持管理による未然の事故防止に努めてまいります。

以上でございます。

○議長(山根啓志君) 塚田教育長。

○教育長(塚田秀也君) 三高中学校の校舎耐震化についてのお尋ねでございます。

教育委員会といたしましては、平成29年度当初予算で、三高中学校校舎の耐震化工事に係る実施設計等の経費を要望し、市長部局と協議を重ねました。その結果、当初予算には計上しないという結論に達したということでございます。

これまで、学校統合の説明会では、保護者、地域の方々から強い反対の御意見をいただいております。しかしながら、中学校で過ごす3年間は、多くの同級生とともに学習や運動に励み、社会に出るための基礎づくりをする重要な時期でございます。とりわけ、学校生活の大部分を占める授業では、多様な意見を交わし、ともに切磋琢磨する場面が求められます。

教育委員会としましては、そうした教育活動を行うため、教育環境を整備していくこ

とこそが三高の子供たちに必要であると考えます。

三高中学校の生徒数は現在38名で、来年度は28名の予定です。今後も30人程度で推移し、生徒数の増加は見込めない状況であります。

今後、教育委員会としましては、学校統合に向けて話し合いの場を持ちたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） それでは、最初の言葉どおり、粘り強く質問をさせていただきます。

最初に、市立三高中学校の耐震化についてでございます。

ここに、平成28年3月11日、2月定例会第4日目の議事録のコピーがあります。執行部の皆さんも読んでもらっていると思いますが、議会で、しかも定例会の本会議において、議長及び議員を前に、さらに傍聴者を前にして、執行部が、最終的には市長が約束された三高中学校の校舎耐震化及び空調工事について、その約束が守られないことについて、どのようにお考えか伺います。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 議員御指摘の定例会議事録については、私も今回御質問をいただいた後、再三読み返しをさせていただいております。確かに、議員御指摘のとおり、当時の田中市長が、執行部としては、29年度は大柿中学校、30年度は三高中学校というような想定を今のところはしておりますというふうに答弁をされております。もとの、現明岳市長の答弁に立ち返らせていただきますが、明岳市長は、施政方針でも述べられておりますように、江田島市、そして市民にとって何が最善かということのを唯一の判断基準として、これから市政に立ち向かわれていかれるということを施政方針で述べられております。その中で、子供たちの教育環境を整えるというただ1点を判断基準とされたときに、ここは一度議論を立ち戻って、子供たちにとって何が最善なのかということのを唯一の判断基準として、子供を中心に据えた中で、三高の子供たちの教育環境を整えるためには何をすべきかということで、保護者の皆さんともう一度議論を闘わせていただき、その後に、このことについてはゆっくり検討したいということで、今回は、当初予算への計上は見送らせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 総務部長のほうから答弁があるとは思っていませんでしたが、昨年の8月31日、教育長、教育次長、学校教育課長が三高会館にわざわざ来られ、三高中学校のPTA会長、沖美町自治会連合会長を前にして、江田島市、これは市長、市議会も含めて、江田島市の決定事項として次のことを報告されております。

一つ目は、三高中学校の耐震化についてでございます。平成29年度に耐震化の実設計を行い、平成30年度に工事着工、完成をさせる。また、二つ目に、耐震化にあわせて全教室にエアコンを取りつけるとの2点についての報告であります。これについては、市長からも指示があり、報告に来たと聞いておりますが、間違いありませんか、お

聞きします。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 細かい言葉のあやはあるかと思いますがおおむねそういうことだと思います。ただし、エアコンについては全教室ではなくて普通教室ということだと思います。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） その説明の中で、今回というかその日に説明されたことについて、各自治会や各小学校のPTA会長に報告してよいかと確認したそうだと思います。その際、決定事項なので報告してもらってもよいとの回答があったと聞いておりますが、これについても間違いございませんか。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 決定事項なので伝えてくださいというふうには言ってないです。あくまでも予算のことです。来年度の予算には上げていきます。それで、そのことについて言ってもいいかということでございましたので、情報提供してきましたので、それは構いませんというふうにお話しました。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 私も直接やりとりは聞いておりませんので、そこらあたりの言葉のあやかというのがあったかと思いますが、一応は確認をされた、それについてオーケーという返事があったということでよろしいですね。ありがとうございます。

これを受けて、自治会の連合会長は、三高地区の各種団体長で構成する三高まちづくり協議会で報告され、それをもとに五つの自治会長がそれぞれの役員会で、また、PTA会長は、三高小学校のPTA会長、三高保育園の保護者会長に報告をされております。報告を受けた皆さんの反応は、少しおくれても耐震化ができるのであればと、一様に安心するとともに喜んでいただくと、このように聞いております。これが、約束でなくて何なのですか。教育長、当事者としてどう思われます。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） お答えいたします。答弁でも述べましたけれども、昨年、前田中市長との協議で三高中学校は統合対象校でありますけれども、生徒の安全・安心を考えて、時間をかけて話し合いをしたほうがよいと、そういった考えのもとで耐震化工事に向けた予算計上をすることとしましたけれども、結果的に予算に計上しないということになったということだと思います。

しかしながら、第2次答申にありますように、三高中学校は統合対象校であるということ。そして、学校統合は極めて困難な課題に取り組むこととなりますけれども、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら実施に向けて努力していくということがございますので、今後、教育委員会としては、統合に向けて話し合いの場を持ちたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 新年度の江田島市一般会計の予算案を見てください。5億円もの多額の補助金を約束する宿泊観光関連施設整備事業、設計等の委託料だけで1億5,700万円を超える消防庁舎建設。また、大型化学高所放水車整備として1億3,000万円、5億8,000万円に上る能美旧本庁舎の耐震化を主とした公共施設再編整備事業、旧江小跡地の国有地を2億円で購入等々、枚挙にいとまがないほどの大型予算が計上をされております。

私は、これらの計画について否定するものではありませんが、その中で、約束された三高中学校の耐震化工事の設計費の予算計上がなされていない。どういうことですか。先ほど、るるそれぞれ自分たちの立場で自分の思いということをおっしゃいましたが、三高中学校を、執行部から耐震化しますと返事をもらうまで何年待ったと思いますか。現に、子供たちは耐震に劣る校舎で今も勉学に励んでおります。三高中学校の空調施設を含めた耐震化工事は、執行部が議会及び市民に約束した事業です。約束どおりの事業執行を三高地域から選出された議員として、また、江田島市の市議会議員として、断固求めます。答弁をお願いします。

○議長（山根啓志君） 土手副市長。

○副市長（土手三生君） 今、酒永議員さんからのいろんな御質問なんですが、市長は、それぞれ4年の任期の中で選挙に立ち向かって、いろいろ選挙に出馬されております。その中で、それぞれの市長の思いはいろんな思いを持って江田島市のことを考えていかないといけないという判断で、それぞれの選挙に出てきておられます。

今回、明岳市長の今回の御判断は、先ほどの答弁のほうでも申し上げましたように、これまで市長の子供さんのときの経験、それと自分で判断していく中で、基本的には、21年6月の第2次の答申にまず立ち返って、それに基づいて、ずっとほかの学校云々についても統合の方向で進めてきておる中で、三高の中学校の部分がこういった形でまだ進んでないところの部分、もう一度原点に立ち返って、子供さんのそういった教育環境とかそこらの部分もう一度保護者の方とか地元の方としっかり議論させていただいて、その中でいろいろ御判断をさせていただくような考えを、今回予算編成のときに考えられました。先ほど大型予算事業とか、いろいろ酒永議員さんおっしゃられましたが、それは、市長の考えの中で、自分で施策を打っていく中で、今、こういった施策を打っていくことが江田島市のいろんな、交流人口の増加とか定住人口の増加とか、そういった部分の中での判断で来ております。三高中学校につきましては、やはり子供さんの教育環境とか、そういった部分を考えたときに、いま一度原点に立ち返って考えてみようじゃないかということの御判断をされたということで、私は、予算の編成のときには、そういうふう感じております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） このたびの市長選挙によって、明岳新市長が誕生されました。ただ、土手副市長、塚田教育長さんは田中前市長から引き続いて現明岳市政に入っております。ということは、田中市長のときに決められた約束された事業、それについては、やはり継承していく義務があるのと違いますか。人が、上に立つ者が変わって、そ

のときに、以前に約束されたことが破られるようなことがあっていいんですか。今後もしそれでこういうことがあり得るんですか。江田島市には長期総合計画、過疎計画等々のたくさん計画がありますよ。それで、現市長の意に沿わないもの、それらについては約束されたことであっても平気で覆すというような御意見なんですか。回答ください。

○議長（山根啓志君） 土手副市長。

○副市長（土手三生君） 私は今、そういったようなお話をさせていただいたわけではございません。市長が判断する中で自分がそこらのこれまでのいろんな教育、自分の子供さんのときの状況とかいろんなことを判断する中で、一旦21年の答申に一旦立ち返って、そこらのところをしっかりと考えながらいくことをまず選択されてこられたということですので、そこらの部分は市長のお考えの中で判断されたということですので、田中市長も実際、退職いかやめられるときには、私は私のときの部分のあれはですが、明岳市長にはカラーは出していただいて自分の判断の中でやっていただければということもお聞きしております。それが、今回のこういった形で出たという意味ではございません。あくまでも市長の判断の中で、自分で判断していく中で、三高の子供さんが教育環境がどういった形がいいのだろうということの判断をしていく中で、今回また保護者の方、地域の方ともう一度原点に立ち戻ってお話させていただいて、その判断の中で考えさせてくださいということで今回は見送ったという意味でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 前市長からですね、新市長への事務の引き継ぎということがあったと思います。その事務の引き継ぎの中に三高小学校の耐震化工事、空調整備工事と合わせた耐震化工事が、その事務引き継ぎの中に入っておりますか。教えてください。

○議長（山根啓志君） 土手副市長。

○副市長（土手三生君） あくまでも引き継ぎの中には、それぞれ田中市長から明岳市長のほうに引き継ぎの中には懸案事項としては、それぞれのいろんな項目の中で懸案の事項が書かれております。三高中学校についてもそこらの懸案としては載っております。それは、懸案として残っておるということですので、そこらの部分は明岳市長がそこらを、その懸案の部分はどういうふうに自分でそしゃくされて、どういうふうな政策を打っていかれるかというのは市長の判断でされたということですので、何度も繰り返すようなんですが、一旦原点に戻って自分の経験値をもとに、どういった形で子供さんの環境はもっていくのがいいのかという判断で今、今回は見送ったということでございますので、以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 統合についての話が続けておりますので、これまでの経緯について少し話をしたいと思います。

平成21年6月に江田島市統合検討委員会の第2次答申が出されました。三高中学校については、能美中学校の新校舎建設、これは平成25年度に完成しておりますけれども、その時期をめどに能美中学校に統合するとあります。それについては、承知してお

りますけれども、答申の以後、三高地域において統合について考える会、三高中学校の存続を求める会が発足し、これまで活動を継続しております。これまで幾度も市長、議長、教育長にも説明を求め、また陳情をしてきた経緯があります。その中で回答されたことは、一貫して三高地域の住民、自治会、PTA等の理解承認を得ないで統合を実施することはない、というものでありました。教育長は御存じと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） これまでの学校、統合した学校はそうですけれども、第2次答申にも書いてありますように、保護者や地域住民の理解と協力を得ながらやっていくということと認識しております。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 私はですね、その中での耐震化に向けての判断をいただいたと、このように認識をしているところです。

これまで、本市において幾つもの小中学校が統合されてきましたが、全て統合ありきの取り組みばかりで、そもそも存続の努力はされてきたのでしょうか。県立大柿高校は、多額の市費を計上し、その存続について市を挙げて努力をしています。当然私も応援する者のうちの1人でございます。しかしながら、市立の小中学校についてはどうでしょうか。これまで統合ありきでことが進められ、存続努力がなされてきたのでしょうか。伺います。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 明快な解答になるかどうかわからないんですが、統合ありきで進めてきたというふうには教育委員会は思っておりません。というのがですね、第1次答申にしても、第2次答申にしてもですね、有識者の方々、けんけんがくがくの議論をしてきた、その結果が統合であったというふうに教育委員会のほうでは認識しております。ですからもう、存続をさせるという話も当然この中には出てきていると思います。その結果が、今のこの答申にあらわれていると、それは全員賛成だったか言われたらそうではないかもしれません。苦渋の決断をされた方もいるかもしれません。でも、その中で決まったのは今の統合であるというふうに認識しております。また、教育委員会のほうもその答申内容がこれ全くむちゃくちゃだね、というのであれば、意見を申し上げるところですが、市長のほうへ答申出されてものと教育委員会の考えも一致しております。ですから、統合に向けてやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 私はですね、存続に向けた努力がこれまでなされてきましたかということを質問させていただきました。今のお答えは答申の説明です。自分たちで、そうは言っても子供たちは、近くの学校でとか、というような思いをたくさんもっております。それに向けて、できればこうすれば、この学校は存続できるのではなかろうか、大柿高校が80人を割れば、2年続けて割れば、廃校ということが県のほうから出されております。それじゃあ、その80名を下回らないように努力するじゃないですか。現に

しとるじゃないですか。教育委員会は、それはそれぞれの小学校についてその目標値を例えば定めて、じゃあ30名を下回ったらとか、20名を下回ったらとか、そういうような目標値定めて、じゃあそれを超えるように、生徒が少ないのであれば何らかの方法で何らかの努力をして生徒数をふやして、地域の宝である小学校、中学校を存続してあげようというそういう努力をなされてきたかということ、今私は聞いておるんです。お聞きします。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 今、議員さん言われたように、例えば20人になったらとか、10人になったらどうするのか、そこの学校を残すのかというようなことで、地域に学校を残してほしいということだと思います。ただ、教育委員会といたしましては、やっぱり少人数の学校で、今のように1クラスしかないクラブ活動もできないというのであれば、地域にこだわらず江田島市内にはたくさんの学校がございました。通える範囲内で一緒になって子供たちを育てていく、これが一番じゃないかというふうに考えております。ですから、例えば全校生徒が3人の学校、これを残していこう、これはごめんなさい、極端なんです、そうではなくて、周りにいい学校がいっぱいあるんだからみんなで一緒になってやってみましょう、というのが本当に子供たちのためになるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 三高中学校の生徒数でございますが、ここ10年来30人から40人を推移しております。残念ながら来年は30人を1名か2名下回るということは、私も承知しておりますが、今後においてもこのままであれば、その30人から40人を推移するということは見えております。私たちも頑張ります。市並びに教育委員会も頑張ってください、小規模校にもいい面、頑張っている面がたくさんあります。三高中学校、三高小学校、それぞれ、また、柿浦小学校、統合対象校になっておりますけれども、それぞれいい面があります。悪い面と考えるのは、それは一部は大人の考えが入っておるかもわかりません。それは、悪い面もあるということについては、正しい面もあるかもわかりませんが、それはそれぞれおのおのが判断することだろうと思います。

前市長はですね、答弁の中で、ことしは三高小の体育館、これは平成28年の三高小の体育館、来年は大柿中学校、再来年は三高中学校、さらには柿浦小学校についても統合しないということになれば、三高中の後に取り組む必要があるとまで答弁をされております。やらないという話では全くありません、とまで昨年この場で言及されております。私が質問した内容、また答弁等については議事録にも残っておりますし、また陳情したもの、その場で説明を聞いたものは、その内容についてははっきりと覚えております。

再度お聞きします。頑張れるうちは頑張らせてください。三高中学校の耐震化についてどうされるか、もう一度お願いをいたします。

○議長（山根啓志君） 土手副市長。

○副市長（土手三生君） 先ほど市長のほうからも答弁の最後に御言葉がありました

が、今後は教育委員会を中心に保護者、地域の方々に説明をさせていただく機会を得ながら子供たちの教育環境を整備してまいりたいと考えております、ということです、しっかり地元のPTAの保護者の方、子供さん、地域の方、そういった方々と原点に戻ってもう一度しっかりと協議を重ねながら進めていきたいという答弁でございますので、そこらのところで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） なかなか理解難しいんですけど、今これから地域に入っていくってそれぞれ説明責任というものがございますので、やっていただけるのかと思えますけれども、その時点でやはり統合が難しい、地域、保護者等の同意が得られないというような判断をもしするようなことになった場合には、どのようにされるおつもりでしょうか。

○議長（山根啓志君） 明岳市長。

○市長（明岳周作君） 先ほどから、酒永議員さんから三高中学校についての存続について強い意志をもっておられるようでございますけども、私も酒永議員さんも元行政マンですよ。そして、学校統合検討委員会の第2次答申で、三高中学校を能美中学校に統合すべきだと先ほど小栗次長のほうからも話がありましたけども、そういう有識者の方が結論を出され、それに向けて努力する、これは当然だと思います。

私は、実は昨年11月の13日に選挙を終えた後に、三高地区の方が来られまして、三高地区はこの中学校を残してもらおうこと、そして深夜便の高速の船便をふやしてほしいという要請を受けました。それから12月の5日に第3代目の市長に就任させていただいた以降もですね、直接来られました、そういう要請を受けました。私は、第一義的に生徒にとって何が大事なんですかということですよ。一番の大事なところ、その方が言われるのは、中学校なくなったら地域が寂れるんだと、小学校、中学校で体育祭あったときなんかみんな地元が集まってやってるんだと、そういうものがなくなるじゃないかと、いう話がありました。ところで、あなたは中学校のとき何人だったんですかと、いやわしのときは40人超えとったと、私もそうです。じゃあ、一体、三高中学校は何人になったら統合するんですか。誰が責任をもって子供たちのために、そういう教育環境を整備していくんですか。地域の方ですか、それは江田島市、江田島市教育委員会なんです。知識をもつ方が、この江田島の地域を見て、やはり三高は能美中学校へ統合すべきだということで能美中学校も耐震化もし、立派な校舎も既にできてます。三高中学校の生徒さん待ってるんです。やはり、生徒にとって何が大事か、いうことを第一義に考えて、もう予算をつけたどうのこうのいう問題じゃないんです。三高中学校の子供にとってどうすりゃいいのか。これを本気で考える。三高中学校のある保護者の方とお話をする機会がありました。三高中学校なくなったら、能美中学校に行かせることがない、広島の方に行く、何という悲しいことを言われるんですか。江田島に中学校なかったら別ですよ。私は、去年1年間といいますか、去年の7月に呉の市役所やめて市長選挙に向かっていろいろ歩きました。各地区回って合併してよかったという人にお会いしたことがない。1つになってないんです。これも1つの本当に例です。三高中学校

がなくなったら広島の方に行く。そうじゃないでしょ。すぐ8キロ先に立派な能美中学校があるんですよ。そこの固定観念、ドミナント・ロジックを変えていかないといけないんです。変化に対応していかないといけない。ここはもう一度、私、教育委員会に申しましたけれども、生徒にとって何が大事なのか、そういうことを再確認して動こうということでございます。

酒永議員さんが、三高地区の方々に対して責任をもって今まで政治活動をやられたということでございますから、私はこのことについて責任をもって教育委員会と三高地区の保護者の皆さんに、教育はどうか、どのようにしたらいいのか、それを根本から訴えをし理解を求めてやっていきたいと思えます。もしか、そういうことがなければ、もともとの統合の答申そのものを変えていかないとはいけません。それがまず前提です。統合はあるんだよと言いながら今までずっと説明してきたわけですから、私は本当に三高中学校の生徒のことを第一義に考えてやっていきたい、このように思っております。どうぞ御理解いただきたいと思えます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） どこまでいっても、ちょっとそういう理解が得られるような話には本日はならないようでございますが、子供のため、子供のため、三高中の生徒のため、それぞれ思いは我々も三高の保護者も三高地区の住民も一緒でございます。能美中学校に統合する、お母さん方と市長が話をされたとき、今言われました。能美中学校へ行きゃいいじゃないですか、20分もあれば通えるじゃないですか、あなた方は塾に行かしてよ、というような市長からの発言もあったやに、私は聞いております。やはり、その発言によってやっぱりそのお母さん方はですね、それぞれの自分の思いもつとるわけですから、非常にショックを受けております。それは、我々にしても保護者にとっても、三高地区の住民にとっても教育的見地は薄いかもわかりません。教育的知識は劣るかもわかりません。先ほど市長が、私の経験で、経験のことも申されました。その経験というのは、失礼ながら50年前のことです。私も50年前は、三高中学校は3クラスありました。100人を超えて同級生がおりました。しかし、残念ながら時代の変遷でもって現在のところにおいておるわけでございます。子供のこと、教育論からいって子供のことだから、子供のことだからいうて、それが市民の方、保護者の方に受け入れられるものかどうか、これからそれぞれ地域に入って説明をしていただけるということでございますので、それを私は楽しみしております。

この質問について最後になります。覆水盆に返らずという漢の故事があります。一度してしまったことは取り返しがつかない、ということです。地震等の自然災害が発生した場合、小中学校はその避難場所としても使用できます。これは全国の例を見ても明らかであります。私は、このたびは統合ということではなく、三高中学校の耐震化についてのみ質問をさせていただきましたが、執行部のほうから統合の話が出ましたので、若干質問の趣旨からちょっと外れたような討論のやりとりをしておりますが、地域を考えずして、地域の発展をなくして江田島市全体の発展はないと私は思います。

3月11日の土曜日、能美の農村環境改善センターで開催された防災講演会、「忘れない3・11東日本大震災から6年」と題し、元気仙沼市立大島小学校長の菊田榮四郎

先生の講演を、隣におります平川議員とともに涙を流しながら拝聴しました。改めて、震災により犠牲となられた方の御冥福と、いまだ心の傷の癒えない被災者の皆様に、心からお見舞い申し上げ、一日も早い完全復興を祈念するところであります。災害、特に地震はきょうにも起こるかもしれません。西日本大震災、熊本大地震、このとうとい犠牲を教訓として本市としても将来のある子供たちが集う場、勉学の間について一日も早く施設の耐震化を進めることを進言をさせていただき、次の質問の再質問に移ります。

私はですね、質問にも出しました、福山市と同タイプの街路灯が県道や漁港、港湾、その周りに設置されているのを何カ所か確認をしております。現に本日もこちらに来る途中で道路で確認もしてきました。それは、通学路にも設置しており、いずれも設置からかなり年数が経過しているようで、表面が赤くさびつき、付近住民も不安を感じておられます。市民の不安解消のためにも定期的に点検を行い、適切な対応とすべきと思いますが、お考えをお聞きします。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 街灯等の総点検についてでございます。

施設を適切に維持管理することは、大変重要であるというふうに考えております。そのため来年度からパトロール車を配置し、職員や専属の嘱託員により街灯を含む土木施設の点検パトロールを実施してまいります。また、点検で見つかりましたふぐあいにつきましても、緊急性を考慮しながら適切に修繕していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

ほぼ最後の質問になるかもわかりませんので。

○2番（酒永光志君） あと5分あります。

江田島市にはですね、危機管理課が所管しております街灯等、先ほど市長の答弁にもありましたが、約5,100本ございます。先ほどの答弁で、国道、県道には332本あって、25年度で点検し修理しているとのことございました。福山市で倒れた街路灯と同タイプのものが本市に何カ所あるかわかれば教えてください。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 福山市で倒れた街路灯と同タイプの街灯の設置数ということでございますけれども、港湾漁港にあります街灯につきましてもさまざまなタイプがございます、この福山市と同タイプのものというものを正確には整理はしてございません。ですけれども、大部分のものが交換もしくはアルミ製の支柱ということでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 赤くさびて傷んでおるのをほとんどが鋼管製ですね。国道、県道について県が点検実施したとのことですが、その点検結果や内容については県のほうから報告があったのでしょうか。

また、これらの灯については台帳で整理されているのか伺います。

また、もう一気にいきますけれども、せっかく点検をされたとしても、市民にはその街路灯が点検されたものか、いまだされていないのか、判断がつかないと思います。点検した場合は、何らかの方法で街路灯に表示できないものではないでしょうか。市民に安心感を与えるためにも、例えば設置面から1メートルほど再塗装するとか、点検済みの表示板を下げるとか、考えられませんか、お伺いします。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） まず、1つ目の建具の点検結果についてでございますけれども、これらは定期的に報告のほうをいただいております。適切に修繕しましたよというような形で報告はいただいております。

それから台帳についてですけれども、港湾の漁港にあります街灯につきましては、点検と合わせて整理をし整えたところでございます。

それから、最後に点検結果の表示についてでございます。詳細な点検を実施した際には、該当に点検済みの表示シール、こういったものを表示しまして、市民の皆様にも安心感を持っていただけるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） ありがとうございます。

このたびもですね、一斉点検の機会と捉えまして市民に対する安全・安心の取り組みを重ねてお願いしまして、以上で私の一般質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、2番 酒永議員の一般質問を終わります。

次に、13番 登地靖徳議員。

○13番（登地靖徳君） 皆さん、こんにちは。私は、新市長の施政方針、これについてお伺いしたいと思います。

新市長が誕生いたしまして、初めての予算編成に明岳カラーが色濃く出ており、その中で人口減対策に積極的に取り組んでいることは、評価に値するものだと思います。人口の減少地域になると、医療や交通、教育、買い物等、生活に必要なサービスの維持が困難になり、地域の産業や雇用、あるいは講を始めとする地域社会のつながりをどうするか課題が山積してまいります。そうして住み続けることへの夢、希望、思いが消えることとなります。一般的に人口の減少は、財政収入の減に比例し、その不足を解消するために住民に費用負担を高め、サービスは悪化となることが多いものであります。このことがさらに人口の減少に拍車をかけることとなります。広島県下で本市がワーストワンから上位に値するものがたくさんあります。水道であり下水道料金、国保料金等の費用負担関連であります。さらには、人口減によりまして、空き家荒廃農地、土地の下落、一層の人口の減少、高齢化、出生率等に課題が発生してまいります。地方自治体は企業経営と共通するものがたくさんあります。それは、斜陽下降曲線に向かったものを上昇し、安定さすには不可能に近い困難が伴うと考えるが、次の2点についてお伺いいたします。

質問の1つ目でございますが、市長の人口の増加に対する熱い思いを感じるが、先般記載されました事業の遂行で実現が可能であるか、お伺いします。また、人口増加の施

策において、人が暮らしてみたいと思う要素があります。それは、先ほど述べましたものに関連しますが、市民の費用負担は少なく、受けるサービスは大きくというのはとても重要なことではないかと思えます。本市の現状がこれに合致しているかどうか伺います。

質問2でございますが、人は自然環境のすばらしいところで暮らしたいという思いがあります。透き通った海、澄み切った空気と緑の山々、窓辺から見える景色と夕日は生きていくことへの喜びと至福に値すると考えております。こうした環境の中で、沖美町には二百数十の別荘が誕生いたしました。この沖美町に、今、汚染土壌処理事業が始まろうとしております。漁業者や住民は、この事業の操業を歓迎しておりません。したがって市のトップである市長に操業の中止を要望しております。市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 明岳市長。

○市長（明岳周作君） 登地議員さんから施政方針につきまして、2項目の御質問をいただきました。項目別に順にお答えをさせていただきます。

まず、1項目めの人口の確保に向けた施策の実効性についてお答えをさせていただきます。

本市の人口は、もう皆様御承知のとおり、これは戦後から一貫して減少傾向にありまして、平成27年国勢調査によれば、5年前の前回調査よりも約2,700人少ない2万4,339人となっております。

人口減少の要因は、生まれてくる方よりも亡くなる方が多いこと、市内へ転入される方より、就職などを契機として市外へ転出される方が多い、このことに尽きます。

このため、施政方針では、しごとの創出、子育てしやすい環境づくり、健康寿命の延伸、この3つを重点テーマとして、施策に取り組んでいくことを申し上げたところでございます。

全国的に見ても、首都圏や政令市など、一部都市圏への人口集中が続いている中で、本市の人口減少傾向の改善を図るのは、これは容易なことではありません。

平成29年度当初予算に掲げた施策を実施すれば直ちに改善が図られるというものではないと認識をいたしております。

しかしながら、少しでも人口減少傾向の改善が図られるよう、本市の現状や財政状況などを踏まえつつ、一つ一つの事業を心を込めて実施をし、挑戦を続けてまいりたい、このように考えております。

また、市民の皆様の負担と受益の関係についてでございます。教育や医療・介護、都市基盤など、暮らしを支える機能を維持するためには、どうしても必要な負担が生じてまいります。

自治体が施策を推進するには、財源が必要であるため、人口が多く、財政基盤の豊かな都市部の自治体は、より規模の大きな行政サービスを提供することが可能でございます。しかし人口・財源に限られます本市が、これと競合し、優位性を保つのは困難である、このように考えております。

したがって、本市といたしましては、行政改革や施策の見直しにより、効率的かつ効

果的な施策の推進に努めるとともに、「しごとの創出」などによって定住人口の確保を図り、適切な負担をいただきながら、質が高く、江田島市らしい行政サービスの提供を行ってまいります。

次に、2項目めの汚染土壌処理施設事業についての御質問にお答えいたします。

午前中の片平議員さんへの答弁と重複する部分もございます。設置事業者と地域住民や漁業者の方の相互理解が進んでいない現状で、汚染土壌処理施設の本市への進出反対を求める声が数多くあるのは承知をいたしております。

さきの答弁でも申し上げましたとおり、この施設設置に係る許認可権は広島県であり、本市の考えといたしましては、市民の皆様の意見を踏まえ、平成29年1月27日付で、本市から広島県知事に対し「設置事業者へ地域の住民団体及び関係漁業協同組合に十分に説明を尽くし合意形成を図るよう指導してください。」とお願いをしているところでございます。

本市としましては、市内へ新しい事業所が開設されることは、新たな雇用を生むことでもあり歓迎すべきことであるとは思いますが、しかしながら、汚染土壌処理業につきましては、事業者と漁業者、地元住民の皆様が冷静な議論を積み重ねて相互理解が進んだ上で許認可の判断はされる必要があると、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） それでは、再質問させていただきます。

質問でございますので、多少辛口になるかもわかりません。できるだけ優しく、ときには厳しく質問させていただきますので、よろしく申し上げます。

かつて、この江田島市の人口を支えた職業があります。それは、皆様も御承知のように農業であり、漁業であり、お店でございます。この職種においては、親子3代が同居して、10人家族という家庭も珍しくない、たくさんあったはずでございます。そして、そのほか製造業でございますが、他にもありますが、村の鍛冶屋さん、鍛冶屋、それから豆腐、みそ、しょうゆ、そういう製造業の方もたくさんありましたが、この製造業も本当に少なくなりまして、壊滅的な状況になってきておるわけでございます。さらには、人口減少により家が建たないということで、大工、左官さん関係の業種、これも全くもう廃業に近いような休眠状態が続いております。このことがですね、今後続いてきますと、今の皆さんが年とってかかわる自営、あるいは1人だけで運営されておられますお医者さんも大変厳しいときがくるんじゃないかということが考えられます。いわゆる住民がいなくなるから空き家がふえ、荒廃農地もふえてきます。当然その結果、土地が下落し、人口はますます減少し、生産年齢適齢期の若い人がいなくなれば子供が生まれません。いわゆる生産人口が減るので小さい子がおらない。当然、高齢化率が上がってくるわけですね。そして、先ほどにも述べましたが、医療や交通、教育、買い物等生活に必要なサービスの維持が困難になり、最後にはかつて増田寛也さんという方が本に出しております、地方消滅というような状況になる可能性を持っております。

それで、我々もいろいろ移住してきた人なんかとも深いつながり、つき合いがありまして、その方たちが先に言うのが、水道料金が低い、国保高い、これはやっぱり市を維

持するのは当然なんです、やはりよその市町の水準に課税とか負担を下げるべきではないかと思しますので、この点は一つ御検討のほどをお願いします。

そこで、私はですね、かつて商工会のそこへ三十数年勤めておったわけです。それで、300人余りの業者の方の経営とか税金とか経理とか税のそういうものにかかわってきました。特にその中で、私は経営分析がどちらか言えば得意なんです。経営診断もいろいろやってきました。江田島市の持つ、今の状態を見ますとですね、この経営診断したら大変おもしろいんじゃないかと思うんです。さっき言うた、いわゆる県下でワーストワンから上位にある状況を皆さん方ほどのように考えておられるかと思いますが、これは、大変な指数なんです。こういう指数を出してはいけないんです。なぜこういう指数になったかということは、しっかりと考えてもらえば先ほどの方の質問にもつながる。要するに、生産というものが、産業が停滞して人口が減る、その結果いろんなひずみが各所に出てきておるので、しっかりとこの点を踏まえて人口がふえる政策をしっかりと打ち出してもらいたいと思います。

それで、今何点か申し上げましたが、その中で江田島市は、90億円ぐらいの余剰金持ってる。中には、江田島市は金があるんじゃないかという考え持った方もおられますが、私から言うたらこれはちょっと問題だと、やはりですね、自衛隊は企業ではないんですけども、やっぱり資金の効率的な運用というのが要るんじゃないかと思うんです。企業によりますとね、自己資本が足らなくなったときには他人資本、株式の発行とかあるいは借入金を起こして資本金をふやして事業を展開して利益を上げてきとるんです。金をためとるだけでは新しい展開は、私はできないと思うので、やっぱりこれを効率的に使ってもらいたい、特に行政においては、私も詳しいことはわかりませんが、1億円の自己財源出せば、数億円の事業ができるというような話を聞いております。そういうことですね、やはり明岳市長ならこのことをわかってもらえるんですが、ケインズ理論に、ケインズという人が編み出した理論があるんです。アメリカが、戦後豊かになったのは、どうもこの理論をルーズベルトさんという人が活用してアメリカ経済を上げたというので、この90億円をためるだけでは、私は意味がないと思うので、こういうものの活用もしっかりしてもらってですね、江田島市が魅力あるような町にしていただければありがたいと思いますが、まず、この点について答弁のほどお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 大変多岐にわたる御質問をいただきましたので、的確に答えられるかどうかわかりませんが、まず、90億余りございます財政調整基金などの基金のことについてのお尋ねであったかと思ます。

今回の予算編成の折にも説明をさせていただきましたように、本市でつくってあります財政計画でいけば、本年度より向こう3年間は財源不足を生じるという財政推計になっております。このことは、財政計画を立てた折からわかっておったこととございますので、計画的に基金を積み上げさせていただき、市民の皆様の生活を守る基盤を整備するために、この基金をこれから大事に使わせていただこうというふうに備えておるのでございます。

具体的には、水道事業で言いますと、第2配水池といたしまして、市全域に水をめぐり

渡らせるための配水池が老朽化しておりますので、これの更新に莫大な費用もかかりますし、これは何度もこの議場でも議論になりました海底送水管も随分老朽化しておりますので、水道事業にも多額のお金がかかります。また、午前中の林議員の御質問にございましたように、下水道事業についても大きく今後見直しをかける時期にきております。また、さらには酒永議員の御質問にもありましたように、公共施設の耐震化、こういった市民の皆様の生活を守るために必要不可欠な事業について今後多くの財源不足が見込まれておりますので、90億ある財政調整基金については、そのようなところに大事に使わせていただきたいと思っております。

また、1億円の資金があれば、それより多くの事業ができるのではないかという御質問もいただきました。この件につきましては、よく新家議員から御指摘をいただくところでございますが、1億円の真水をもって国や県からの有利な事業を探してきて、より大きな事業に転換させる、これは職員に課せられた宿題であると思っておりますので、全庁で一生懸命に汗をかきながら知恵を絞って大事な大事な1億円をより大きな事業に使えるように、今後も有利な補助事業の研究に努めてまいりたいというふうに考えております。

大変、雑駁な答弁になってしまいましたが、財政担当部長としては大事なお金を大事な市民の皆さんの生活にいかに関に役立てるように使うことができるか、このことに意を尽くして頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 島津会計管理者。

○会計管理者（島津慎二君） 先ほど、登地議員のほうから90億円の基金の運用をしたらどうかというような質問だったと思いますが、27年2月から基金について市内の金融機関において入札を行ってきました。その入札を行った結果、ここ一、二年でございますが、これまでより七、八百万の利子が多く発生しております。今後においても基本的には入札において運用していきたいと考えておりますが、今後研究を重ねながら債券の運用、債券の運用と言いましても基本的には安全で確実なものでないといけないというふうにありますので、細心の注意を払いながら運用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 立派な資産運用のようでございますが、私は特にですね、もう少し、もう一歩進んでもらってですね、例えば今はうちの町でもまちづくりの建物をいいものをつくってもらって感謝しとるんですが、一般的に住民の人の福祉、教育、そういうものに構築物に主に投資が向いておるような気がするんです。それは、当然重要な経費なんだけど、もう一歩、江田島市のメーンはこれだという何かを見つけてもらってですね、それで大きな生産性が上がる人口もふえるような政策に資金を運用してもらえば、さらによくなるんじゃないかと思っております。この点は、お願いをいたしまして、次の項目にまいりたいと思っております。

先ほども片平議員から午前中に質問がありました、大矢の汚染土処理の問題でござい

ますが、関連するものはできるだけ避けてですね、違う視点からちょっと発言させていただきます。主なのはですね、市民、住民の意見、私のところにいろいろ電話がかかってきたり、話に来たりした、その人たちの意見をちょっと発表させていただきます。

まず、農業者とか漁業者がああいう設備ができたら、魚介類や農産物が売れなくなる。最悪の場合は、企業の倒産、廃業になるのではないかと深刻に考えておられます。それから江田島市が取り組んでおる民泊事業ですよ。この方たちも大変心配しております、あれができることになると、観光客とか民泊のお客が来なくなるのではないかと大変心配しておられます。

それから、市長が人口をふやすという大きな目標を持っておられますが、この移住者、Uターン者の人たちの意見です。「美しく、澄んだ空気や豊かな自然環境を求めて江田島市に来ました。ついに住みかを求めたのに、夢がなくなっていきそうです。」という言葉があります。そのほかの意見ですが、「生まれ育ったふるさと江田島市、小さい力であるが、みんなで一緒になって江田島市を盛り上げていこうと思っていたが、力が抜けました。夢も希望もなくなってきそうです。」それで、特に皆さんが心配しておられるのが、イメージが悪くなって住環境の悪化となり、人が住まなくなるのではないかとこの心配をされておられる方が多いです。

私の町のことを言って申しわけないんですが、過去4年間でうちの町に58世帯の方が移住あるいはUターンして来られました。その総数が141名です。その中には生まれたての小さい子から保育所、小学校の子が38名おります。保育所をつくってもらってもいいぐらいの数が、今来とるんです。それで移住してきた方の奥さんの中には、おなかの中に第2子、3子の赤ちゃんがおる方が2人もおる。この方たちも先ほどの移住者の意見と全く一緒に、ぜひこういう設備は中止してください、登地さんあなたは議員ですから、市長に特にお願いしてそういうことがないようにしてくださいという依頼が多々あるわけでございます。

それからですね、先ほど酒永議員の場面でもちょっと市長の言葉が出たんですが、本日のメインイベント、この市長さんの施政方針の書類、最後のページ、いいことが載っておるんです。まず、最後の前のページ、市長に言ってもらったほうがいいんじやが、やっぱり失礼やから私が代読させていただきます。「12月の所信表明でも申し上げました。施策を判断する基準についてでございます。何かをなそうとした場合、物事には必ずさまざまな背景や事情があります。」で、裏のページ、「しかしながら、私は江田島市、そして市民にとって何が最善かという点を唯一の判断基準として議会の皆様や市民の皆様と議論を尽くし、施策を進めていきたいと考えております。場合によっては、これまでの物事の考え方や進め方を変えることが求められるかもしれません。しかしながら、それを変えることが市にとってあるいは市民の皆さんにとって最善の道であるならば、果敢に変革に取り組んでまいりますことを申し上げ新年度の予算説明とさせていただきます。」非常に、結びの言葉がすばらしいんで、ただこれは御清栄の文章ではありませんよね。本心ですわね。汚染土と絡めるのも問題あるかと思うんですが、住民の皆さんが、これ汚染土本当にさっき言ったように心配されておるんです。この言葉と汚染土は関係ない言えばそれまでですが、何か関係あるんじゃないかと思うんで、一言、

市長さんの汚染土に対する、今までの流れ、経歴だけじゃなくて思いを一つお願いします。

○議長（山根啓志君） 明岳市長。

○市長（明岳周作君） 今、登地議員さんが読んでいただいたように、私の思いそのものでございます。私は正直、江田島に生まれて育ってますけども、それからしがらみがありません、正直。だからそこにありますように、思いは一つです。この江田島市をいい町にしたい。そういう思いで昨年から地元の関係者の方にも市民の皆さんにもお伝え申し上げてまいりました。そして、今読んでいただいたことは、もう私の本音といえますか、基本であります。いろんなことがあります。今までのこともあるでしょう。でも、それに根本から帰って、何が本当に市民の皆さんにとって江田島市にとって何が最善か、それを一緒に考えましょうということで今から進めていきたい。今回の汚染土処理の施設についてもそうです。私は市民の皆さんと漁協の関係の方々にも申し上げたのは、冷静に考えてください。本当に今、市民の方が心配されておられることは、騒げば騒ぐほど喜ばれるのはマスコミの方なんです。ここは本当に、私申し上げてまいりました。こうやって江田島市内の市民、事業者の方が、市民です、同じ市民の方がこうやってもめるといことは本当に情けない、悲しいことだと思います。ですから、そこらがお互いが相手の立場も尊重しながら話し合いをする、そこで妥協点を見つけていく、そのことがこの江田島市にとってよりよい町になってくるんだと思います。だから、本当に今すぐ、私はこう思います、ということではなくてですね、本当に宮沢賢治さんの雨ニモマケズの言葉の中にですね、けんかや訴訟はつまらんからやめろという、この言葉あります。昔からこういったことが発展すると、すぐけんかとか訴訟につながるんです。ですから、私は改めて申し上げますけども、お互いの立場を理解し合いながら冷静に話し合いを進めて結論を見出していきたい、このように思っています。今のこの状態では、私も行政の経験で、即座に県もですね、許可をするというのはなかなか難しいのではないかとこのように考えております。しかしながら、江田島市で新たな事業をやるというたら、必ず住民の人が反対するということになると、今から新しい事業を江田島でやってください、企業に進出してください、といっても事業者の方は腰が引けます。江田島いっただらすぐ住民の方が反対するげな、とそういうことを私は外には知らせたくない。そういう思いなんで、ぜひ市民の皆さんにも冷静に御判断をいただきたい、このように思っております。

○議長（山根啓志君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） この問題ほどですね、この事業を進めようという方たちの考えと反対する人の立場の考えが真反対、どういう反対かいうと、私が説明しなくてもいいんですが、この事業がきたら新しい事業が江田島市にできる、雇用も起きる、税収の増加にもつながる、というような考え方で、事業が産業いうかそういうものに進出することによる利点を強調されます。ところが、反対の立場は、いやいやそがなものは要らんのじゃ、それでイメージが江田島市が悪くなったら、先ほどいっぱい述べましたが、全く悪くなって人間がおらんようになる、だからこの事業はやめてもらいたいんじゃないかと、特によそから来られた移住者の方なんかが、しもうた、というような残念に思いよるんで

す。だからせっかく市長が人をふやそう意欲にあるんですから、来られた方、これから来ようかいう人たちにですね、失望を与えないほうが最善ではないかと思うんです。この両者をまとめるのは、私は市長しかおらんと思うので、時間かかるとは思います、ぜひお願いいたします。

終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、13番 登地議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。

14時15分まで休憩いたします。

（休憩 14時00分）

（再開 14時15分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番 平川博之議員。

○1番（平川博之君） 皆様こんにちは。

1番議員、公明党の平川博之でございます。それでは、通告に従い、質問いたします。その前に、最初に先週ですが、多くの人命と日常を一瞬にして奪った東日本大震災から6年が経過いたしました。改めて、亡くなられた方々の御冥福を祈るとともに、今なお、避難生活を続けている方々に心からお見舞い申し上げます。

先週も本市では、防災講演の開催があったところで、ふだんから防災についての意識づけが非常に大切だと感じたところであります。この定例会の初日に、市長施政方針でも、災害に強く安心して暮らせる町をテーマにさまざまな事業を取り組んでいます、再度強固なものにしていくために次の3点について伺います。

1点目として、災害被害時のトイレ問題を解消するために、災害用トイレ、マンホールトイレでございますが、マンホールトイレの設置についてでございます。

御承知のとおり、マンホールトイレは敷地内に下水道管を敷設し、マンホールのふたを一定間隔で設置し災害発生時にはその上にテントと簡易トイレを組み立て、使用後は直接下水道に流す仕組みであります。東日本大震災で津波に遭われた方々が暮らす避難所でも、トイレの汚染処理が十分できずに衛生状態が悪化し、感染症にかかる被害者もおられたとお聞きしており、このように大規模災害による避難所生活でも問題となるのが、トイレの衛生面での問題です。その点から本市においても、災害時の緊急避難所となる敷地内にマンホールトイレの設置のお考えがあるか伺う。

2点目として、大地震等の災害に備え、老朽化した橋や道路、さらには避難所となる公共施設等の修繕を加速させることが必要と考えますが、公共施設の防災強化についての市の考えを伺う。

3点目として、本市として災害に対する今後の取り組みや対策について伺います。

以上、3点よろしくお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 平川議員さんから、本市の防災体制につきまして、3項目の御質問をいただきました。項目ごとにお答えをさせていただきます。

まず、1項目めの災害用トイレ（マンホールトイレ）の設置でございます。

大規模災害発生時、停電や断水により汚水処理施設が機能停止することで、水洗トイレが使用できなくなることも予想され、災害時のトイレ対策は重要と考えております。

本市におきましては既に、災害時のトイレ対策として、災害備蓄計画に基づき、簡易トイレの備蓄を進めるとともに、災害時の仮設トイレを調達するなどの備えをしております。

したがって、議員御指摘のマンホールトイレについては、現在のところ整備計画はございません。

一般的にマンホールトイレは、都市部において整備されている場合が多く、島嶼部である本市の地理的条件や整備費用を総合的に勘案すると、現在進めております簡易トイレの備蓄や仮設トイレの活用が有効であると考えております。

今後も、災害時の市民の健康を守るために災害用トイレの特性を考慮しながら、良好なトイレ環境を確保するよう努めてまいります。

次に、2項目めの公共施設の防災強化についてでございます。

本市が管理する道路橋、橋でございますが、これにつきましては、平成24年5月に江田島市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、老朽化した橋梁の計画的な修繕に取り組んでいるところでございます。

この計画では、点検により把握した損傷状況に応じて、順次、修繕を実施することといたしております。

また、道路の舗装などの修繕につきましても、点検等を行いながら、計画的に実施いたしております。

今後も、これらの施設の修繕に必要な予算の確保に努め、できる限り修繕を加速させていきたいと考えております。

公共施設につきましては、江田島市耐震改修促進計画（第2期）を現在策定中でありまして、その計画に基づき、さらなる耐震化の促進を図ることといたしております。

最後に、3項目めの市としての今後の取り組み・対策についてでございます。

大規模災害時には、行政だけで対応することは困難であります。災害が大きくなればなるほど、地域の防災力が重要であると考えております。

そこで本市におきましては、市民の皆さんの防災意識や技術の向上を図るため、地域防災リーダーの育成や全市を挙げて行う市民参加型の避難訓練、さらには防災関係機関が主体の総合防災訓練などを定期的に実施をいたしまして、市民一人一人がいざというときに行動できる地域防災に取り組んでいるところでございます。

また、防災指導員による積極的な出前講座や自治会訓練への協力のほか、自治会へのデジタル簡易無線の整備や消火栓ホースの軽量化、さらには高台への防災倉庫の設置等、幅広く地域防災活動の支援を行っているところでございます。

地域防災力の向上は市民一人一人の大切な命を守ることに繋がっております。市では引き続き地域における防災活動支援を強力に推進をしてまいります。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 3項目についての具体的な答弁、説明いただきありがとうございます。

それでは、各項目ごとに再質問させていただきます。

まず、1項目めの災害用トイレ、マンホールトイレでございますが、現在の計画には入っていないとのことでありました。市長答弁からしますと、その導入経費が高いのかなと思うので、このマンホールトイレの整備費用は一体どれくらいかかるのか、まずお答えをお願いします。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） お尋ねの件でございますが、1カ所当たり下水道工事なども含めまして、これは便器の個数などにもよりますけれども、500万くらいから1,000万くらいというふうに承知をいたしております。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） わかりました。

かなりですね、経費がかかるということがわかりました。できれば、市内全域の避難所に整備できれば、いざというときに助かると思っておりましたが、そうした理由があるということで、ちょっと考えていきたいと思えます。

しかし、大規模災害時のトイレ問題は重要だと考えます。そこで、現在、市では先ほど言われた簡易トイレと仮設トイレが有効だというお考えだと聞きましたが、それは具体的にどのようなものか、まずお答えをお願いします。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） お尋ねの件ですが、まず、簡易トイレでございます。いろいろな種類がございます。基本的には簡単に便器やあるいは、便座を組み立てることができて、その中にビニール袋をセットして使うというようなものでございます。これは、凝固剤と合わせて使うことで処理も比較的簡単なものとなっております。本市が整備しておりますのは、便器が約9,000円ぐらいのものを整備しております。それと収納袋と凝固剤はセットになっており、100回分で1万円ぐらいのものでございます。最近では、そのほかもっと安価な物も、段ボールを使った安価な物も販売をされておると聞いております。

こういった簡易トイレにつきましては、水などと同様、今後市民の皆様にも個人での備蓄をお願いしたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） わかりました。

いずれにしてもですね、災害時のトイレは大変重要と考えますので、我々も備蓄しておく必要があることがわかりましたが、市においても引き続きしっかりとした対応をお願いして1点目の質問は終わります。

それでは、続いて2点目の質問に入ります。

長寿命化計画による老朽化した橋梁、橋ですが、数と修繕の状況について、まずお答えください。お願いします。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 老朽化した橋梁の数と修繕の状況についてでございます。

市内には長さが2メートル以上の道路橋、こちらが262橋ございます。そのうち、長寿命化のための修繕が必要であるとした橋梁は69橋でございます。これまでに、10橋の修繕が完了しております。今後も、残りの59橋を計画的に修繕していくこととしております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） わかりました。

このちょっと質問なんです、これらの橋の修繕の費用はどれぐらいかかるのか、お答えいただけたらお願いします。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 橋の修繕の費用でございます。

この点検で残り59橋を修繕していくということになりますけれども、こちらの長寿命化に係る修繕費用といたしましては、59橋分でおおむね5億9,000万円が必要というふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 先ほどから、随分費用がかかるということはわかりました。

でも、しかしですね、安全のためには、必要と考えますから、費用はかかると思いますが、道路の修繕と合わせ計画的に実施するようお願いいたします。

それでは、最後の3点目の質問に入りますが、大規模災害時には地域の防災力が必要となるため防災リーダーの育成や避難訓練の実施及び防災倉庫の設置等行い、地域防災の向上に取り組んでおられるとのことでしたが、具体的な内容について質問します。

地域防災リーダーは、市内に何人いて、どんな活動しているのか、まずお答えをお願いします。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） お答えします。

現在、江田島市内には、137人の防災リーダーがいらっしゃいます。活動内容についてでございますが、自治会の防災担当として防災に対する心構えを地域の多くの方に知っていただくような、自治会を中心とした防災訓練や防災啓発等を企画するなどの活動を行っていただいております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） わかりました。

137人のということなんです、この137人のリーダーでこの島における人数は十分なのか、またこのリーダーの平均年齢等も、もしわかればお答えしていただけたらと

思います。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） まず、お尋ねの件ですが、137名のリーダーで人数は十分ですかというお尋ねだと思います。

これ現在のところ、137名でございますが、将来的には250人ぐらいのリーダーを養成したいというふうに考えております。ですから、現在のところでは、まだ時半ばというところでございます。

それと、防災リーダーの平均年齢ということでございますが、申し込みいただいたときに年齢を書くようにはいたしておりません。しかしながら、防災リーダーを育成するための研修会の参加者を見ますと、おおよそ60代の方、70代の方が多いというふうに、私は把握をいたしております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） わかりました。

防災リーダーが、今後も地域住民の防災意識の向上のため、活発な活動ができるように支援を続けていってほしいと思います。

これ私、提案なんですけど、防災リーダーの育成の意味も含めてですね、例えば若い世代の人が集まる学校行事とか成人式の式典の際にですね、しっかりこういう取り組みをしとるということをアピールすれば、今後の防災リーダーの育成の推進につながると思いますので、この点もどう提案いただけるかどうか、ちょっとまたそれをお聞きします。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） ただいま、非常に貴重な御提案をいただいたというふうに思っております。私どもも、防災リーダーの募集をかけますと、大体9割ぐらいの方が60代、70代の方が多いと、若い方比較的小さいというのが現状でございます。今、御提案いただいたいろいろな機会を通じて、できるだけ若い人に参加していただくような取り組みを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） わかりました。

ぜひ、推進していただけるようお願いしたいと思います。

それでは、次に市民参加型の避難訓練についてなんですが、去年は市民参加型の避難訓練を行っておりませんが、その理由はどうしてなのか、まずそこお答えをお願いします。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） お尋ねの件でございますが、本市の防災訓練は、今おっしゃいました市民参加型の避難訓練と、防災関係機関が主体の総合防災訓練、そして石油コンビナート等総合防災訓練の3種類がございます。これを順番に実施するように計画しております。昨年度は石油コンビナート等総合防災訓練を実施したため、市民参加型の避難訓練は実施いたしておりません。来年度、平成29年度になりますが、平成

29年度は市民参加型の訓練の年となっておりますので、南海トラフ地震の津波を想定した避難訓練を実施することとしております。時期については、11月初旬に津波の日というのがございますが、そこらあたりを中心に行えればというふうに考えております。以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） わかりました。

できるだけこの参加型の訓練なんですが、多くの市民に参加してもらえるように、自治会など通じてしっかりとした周知をしていただきたいと思います。

私も実際にですね、避難することを体で覚えるということは大切だと思いますので、中身の濃い訓練をぜひともお願いしたいと思います。

それでは、次にですね、防災指導員による出前講座とありましたが、市長の答弁でありましたが、今年度はどのくらい開催したのか、まずお尋ねします。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） お答えをいたします。

平成28年度は3月12日現在でございますが、自治会やサロンを対象として合計69回の出前講座を実施しております。参加者につきましては、延べ2,714名で、内容は災害から身を守る方法や災害への心構えを中心とした講座を実施いたしております。以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） ありがとうございます。

わかりましたが、防災意識の向上にはですね、何度も学習することが大事ですので、これからも引き続き多くの方に災害について知ってもらえるように取り組みをお願いします。

それではですね、今度は防災倉庫のことを言っとったんで、防災倉庫設置しているとお聞きしましたが、どこへ設置しているのか私もわからないんで、お答えいただけたらと思います。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） 防災倉庫についてのお尋ねでございますが、防災倉庫は本年度から整備を始めております。4年間で市内31自治会へ整備する計画となっております。設置場所につきましては、津波浸水区域外の高台、いわゆる高いところへ設置する予定でございます。これらの、高台に設置することによりまして、津波被害も免れることとなります。自治会を中心とした災害活動を可能とするような取り組みをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） いろんなですね、取り組みをされているということは、よくわかりました。

ちょっと早いんですが、終わりになりますけど、こういう大災害がいつくるかもわかりません。本当、本市は島嶼部ということもありますので、橋とかがもし落ちたりとか

ということはないと思いますけど、そういうこともあると思いますので、そういった場合、外からの応援も大変遅くなると思います。したがって、市民の安全を確保するために、事前の備えを十分に行っておくことが必要だと私は考えております。トイレを含む備蓄品の充実や、市民一人一人の防災意識向上のために引き続き強力に進めていただくようお願いをして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 以上で、1番 平川議員の一般質問を終わります。

次に、7番 上松英邦議員。

○7番（上松英邦君） 傍聴者の皆さん、御苦労さまです。

それでは、通告に従い7番議員、上松英邦、質問させていただきます。

健康寿命の延伸について、近年、健康については、平均寿命を延ばすだけではなく、健康寿命を延ばし、不健康期間を減らすことが重要であると考えられています。そのためには、早い時期から健康な生活習慣を確立し、体のメンテナンス、健康管理、発病予防という一次予防の考え方を持って生活することが大切な時代になってきました。

そこで、本市の重要テーマの1つである、健康寿命の延伸について次の3点についてお伺いいたします。

1、健康寿命、平均寿命の定義は何か、また日本、広島県、江田島市の状況は。

2、介護予防、百歳体操ふれあいサロンの実施状況は。

3、特定健診受診率向上の取り組みは。

以上、3点よろしくお伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 上松議員さんから、健康寿命の延伸につきまして、3項目の御質問をいただきました。項目ごとに順にお答えをさせていただきます。

まず、1項目めの健康寿命と平均寿命の定義についてお答えをさせていただきます。

平均寿命は、ゼロ歳児が、その後、平均して何歳まで生きられるかを示したものでございます。

これに対して、健康寿命は平成12年に、世界保健機関（WHO）が提唱した概念で、「日常的に介護の世話にならず、自立した健康な生活ができる期間」このことをいいます。

平均寿命と健康寿命の差が少ないほど、健康に過ごす期間が長くなるということでございます。

本市の状況を申し上げますと、厚生労働省の平成22年調査結果では、平均寿命は、男性が79.5歳、女性が86.2歳でございました。

また、健康寿命は、男性が69.6歳、女性が70.5歳となりまして、平均寿命との差、いわゆる健康でない期間は、男性が9.9歳、女性が15.7歳でございました。

この差を国と比較しますと、本市は男性が約1歳、女性が約3歳、また、県とは、男性が0.2歳、女性が約1歳健康でない期間が長くなっております。

これらの状況を踏まえ、本市では、第2次健康江田島21計画において、平均寿命と健康寿命の差を縮めるという目標を立て、現在、さまざまな施策を進めているところで

ございます。

次に、2項目めの介護予防（百歳体操・ふれあいサロン）の実施状況についてでございます。

まず、百歳体操についてでございます。

平成27年9月から、地域づくりによる介護予防モデル事業を開始し、百歳体操をツールとして、毎週1回以上の実施を原則とする住民が主体となって運営する通いの場が27カ所立ち上がりました。

今年度は、平成29年2月末現在で、49カ所、約700人の参加があり、江田島市65歳以上の人口約1万人の約6.8%の参加率となっております。

今後、国における目標参加率の10%であります、約1,000人の参加を目指して、今後もさらに拡充に努めてまいります。

また、今年度は、百歳体操の場の立ち上げ数が、先行開始した市町を抜きまして、広島県内トップクラスとなっております。テレビや新聞などでも取り上げていただき、県内外からの問い合わせや、講師の依頼など、大変注目をいただいております。これは、市民の皆さんの介護予防への関心の高さとともに、幾つになっても筋肉がつくという科学的根拠に基づいた週一回の百歳体操の効果を実感いただけたからだと思います。

今後も、体力測定や日常生活チェックを定期的に行いまして、その効果分析結果を参加者へフィードバックし、百歳体操への参加意欲を高めていただけるよう、支援をしてまいります。

次に、ふれあいサロンについてでございます。

ふれあいサロンは、江田島市社会福祉協議会に委託し、平成17年度から開始をしているものでございます。

年10回以上、おおむね月1回程度の開催を原則とし、地域住民の皆様による小地域での、小さな地域での近隣互助活動を推進していただいております、平成29年2月末現在で、市内60カ所、約1,000人の皆さんに活動をいただいております。

活動内容といたしましては、体操やカラオケ、食事会や合唱、手芸やゲーム、将棋やカフェなど、各地域で創意工夫され、さまざまな活動を通して、御近所での集いを楽しまれておられます。

今後とも、この2つの取り組み、百歳体操、ふれあいサロンを通して、地域のつながりを深め、市民一人一人の介護予防意識の向上を図り、健康寿命の延伸と自助・互助による支え合う地域づくりを積極的に推進してまいります。

最後に3項目めの特定健診受診率向上の取り組みについて、お答えをさせていただきます。

国は、特定健診を、メタボリックシンドロームを中心とした生活習慣病の予備軍を早目に見つけて、対処するための予防検診と位置づけまして、平成20年度から取り組みを開始しております。

本市の受診率は、開始時の24.3%から平成24年度までの5年間で6ポイント上昇いたしまして、30.3%となりました。

しかし、これ以降は30%台で推移し、伸び幅が小さいまま現在に至っており、性別

及び年齢別の受診率では、男女ともに40から50歳代が低いことが課題となっております。

受診率向上のための取り組みとしましては、がん検診との同時受診や土日の集団検診、自己負担の無料化など、受診環境の整備に努めるとともに、受診されていない方への電話勧奨などの啓発活動を進めてまいりました。

また、来年度からの取り組みとしましては、市民の健康づくりへの意欲を高めるため、広島県との協働事業でございますヘルスケアポイント制度の導入や、インターネットによる集団健診の申し込み受け付け、40歳に的を絞った受診勧奨通知などを計画しているところであります。

今後は、さらに、受診率の向上のために、地元医師会、自治会やまちづくり協議会、女性会などの地区組織との連携を強化するとともに、健康寿命日本一を目指して、積極的な取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） 今ですね、男女とも平均寿命ですよ。それはもう世界最高水準を達成するまでになっていますが、今そこで注目されているのが、もう健康寿命という考え方ですね。

今、市長答弁で平成22年調査結果によると、本市の平均寿命が79.5歳で、女性が86.2歳でした。また、健康寿命は、男性が69.6歳、女性が70.5歳、平均寿命との差、いわゆる健康でない期間は、男子の場合が9.9年、女性が15.7年ということになります。単に長寿であるだけではなく、いかに健康で過ごすことのできる期間を長く保つかということがとても大切と思い、また再質問させていただきます。

まず最初にですね、この健康寿命の定義ですよ。さっき市長答弁では、日常的に介護の世話にならず、自立した健康な生活ができる期間とありますが、なかなかこれいろいろ見たりしよったら、国の基準とか何か2つか、3つぐらいあるような感じなんです。この辺のことをちょっともう少し詳しくお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 健康寿命の捉まえ方についてお答えいたします。

それでですね、まず、国のほうはどのようにして健康寿命を算出したかと申し上げますと、日常生活に制限のない期間の平均ということで、これは国民生活基礎調査というのを利用して実施しております。要するに、アンケートなんですよ。こちらで見ましたら、そのアンケートの設問がですね、「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」「はい」「いいえ」、その2つ目がですね、「どのようなことに影響がありますか、当てはまるものに丸をつけてください」「日常生活動作」「外出」「仕事」「家事」「学業」「通勤」「その他」そういった本人の、本人が自分が健康かどうかを思うというところで、はいといいえというので集計出したものを国がまとめておると、健康寿命の捉まえ方として、3通りあると今言われたんですが、2つ目が自分が健康であると自覚してる期間の平均というのがもう一個あります。広島県のほうは、日常生活動作が自立している期間の平均、要介護2以上になるまでの期間の平均という

ことで、こちらのほうは客観的なデータに基づいて試算しておるものでございます。それで申しますと、今、年齢を申し上げましたけれども、実際には広島県の計算でいきましたら、広島県の平均というのが、78.38歳というふうな要介護2の状況でいけばそういった計算は出ております。それを、国のほうのアンケート方式の分でいけば、広島県は70.22歳、男子の場合ですね。そういった形で大体この計算上では、8歳ぐらいのちょっと差が出ております。捉まえ方としてはですね、国の考え方と県の考え方とで、ちょっとまちまちがあって、そういう意味では市町村のほうも考えにくいかなというところがございます。ただ、実際には全国で考えたときに、国と比較するのにはどうかという部分で、国の平均と県の平均、県が試算したものに差額を引いて江田島市のほうは、男子の場合でしたら69.57歳、というふうな厚生労働省に合わせた推計とさせていただきます。

すみません、ちょっとわかりにくくて。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） どっちにしてもですね、江田島市の健康寿命はすごく低いように思うんですが、広島県の23市町の順位とか何とかいうのは統計出とるんですかね。もしわかれば教えてください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 県の試算に基づきますと、江田島市は男子が15位、女性は22位と、もう、ピリの次という形になっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） かなり低いようですがね。健康寿命日本一を目指すには、少しいうんか、ハードルがすごく高く感じるように思います。

そこでですね、江田島市も健康都市宣言をしてはどうでしょうかね。例えば、今これ全国で市町が健康都市連合日本支部と日本健康都市連合いうのを2つほど健康に関する支部があるわけですが、まず健康都市連合日本支部、これは41都市と3団体が加盟しております。ちょっと簡単に説明しますとですね、平成15年にWHO世界保健機構の呼びかけで設立され、平成26年7月現在、10カ国152都市、45団体加盟しております。日本はですね、41都市、3団体が加盟しております。都市に住む人の健康を守り、生活の質を向上させるため、健康都市に取り組んでいる都市のネットワークを広げることで、各都市の経験を生かしながら国際的な共同を通して健康都市の発展のための知識や技術を開発することを目的としております。41都市なんですが、例えばそれぞれスローガンいうんか、キャッチコピーみたいなものを掲げておるわけですが、ちょっと紹介しますと、岐阜県の多治見市は、「人が元気、町が元気」、愛知県の大府市は、「みんな輝け、幸せ感じる健康都市」、佐賀県の嬉野市はですね、「みんな広げよう、健康うれしの」とかいうようなキャッチコピーにしております。

例えば、こういうところに参加してですね、やっぱり健康都市宣言をするのが1つの方法と思うんですよね。何か目標を立ててすることが大事と思うんですが、その辺の取り組みについてはどう思われますか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 健康都市宣言をすればどうかというお問い合わせなんですけれども、以前どこの町でもあったと思うんですが、振替納税宣言の町というのがありましたよね。そういった形で市民の意識を向上していくためには、よい案を提案していただいたなと思っております。今、現在、健康21江田島計画を実施しておりますけれども、来年度見直ししてまいります。その中で、そういった宣言についても、ぜひ検討させていただけたらと思っております。また、いろんな健康都市の連合があるということでございますので、ちょっとそこらも調査させていただいて、また検討させていただけたらと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） では、続きましてですね、市がそういう感じで取り組むということになりましたらですね、職員の健康管理ですよね。そのことについてはどう思われますか。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 議員御質問の職員の健康管理については、労働安全衛生法に基づきまして、江田島市職員安全衛生管理規定を定めております。これによりまして、職員の健康管理に取り組んでおるところでございますが、平成27年度の健康診断の実績で申しますと、正規の職員が380人おります。このうちほぼ、ほとんどの職員がそうなのでございますが、人間ドックを受診しておりまして、人間ドックの受診者が380のうち354人、これがかないませず集団検診で健康診断を受けておりますものが20人、個別受診が6人で100%の受診率となっております。なお、臨時職員でこの者については、受診義務がございますので、72人が100%集団検診で受診しておりまして、臨時嘱託職員については任意受診ではございますが、106人の臨時嘱託職員のうち89名が受診をしておりまして、84%の受診率というふうになっております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） わかりました。

まず、職員の健康管理を最初に、そこから始めていくのも1つの方法だと思いますから、その辺をよろしく願いいたします。

それで、健康寿命の今数値がすごく低かったんですが、例えばそれを数値化して目標設定、例えば5年後には何ぼするとか、10年後には何ぼするとか、というような計画を立てておられるのか、それとも5年先じゃ10年先いうんじゃなしに、後から話が出ますけど、特定健診ですよね。あれを30%例えば、29年度は35%にするんじゃとか、というような目標は何か設定されておりますか。お聞きします。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 市長の答弁にもございましたけれども、健康寿命という概念自体が新しくできたものでございます。その点で、国のほうが今の健康日本21計画でも今の健康な平均寿命を上回る健康寿命の延びというふうなざっくりした、で

すから不健康な期間を短くしていくというふうな目標設定になっております。同様に、健康広島21も同じ文章になっております。江田島の健康21計画も同様に差を縮めるというふうなざっくりした目標設定になっております。と申しますのも、健康寿命自体が県とか国というのは、なかなか出してこないもので、そういう意味ではやっぱり新しい概念もあるし、数値が5年に1回ぐらいしか出てこないということで、なかなか定めにくいものとは認識しております。ただ、国のほうも数値を健康寿命に注目してどんどん出してきてくれるのかなど、そういったことであれば江田島のほうも今度の第3次健康江田島21計画のときにはですね、数値目標であらわせるものがあればわかりやすく表にできることができたかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） ぜひそのようにしてください。さっき言いましたように、健康都市宣言、ぜひしてですね、やっぱり声を上げることによってそれを実行していくうんが一番いいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の百歳体操ですが、百歳体操は平成14年高知市の理学療法士が開発した、おもりを使った筋力運動の体操と聞いておりますが、本市においても先ほどの答弁で平成27年9月、27カ所の立ち上げから、本年3月10日現在、49カ所、700人の参加者、本年度は1,000人の参加者を目指しているということですが、この前からもテレビ取材とか新聞記事に載って、職員の方も大変頑張っているなというのがよく感じます。そこでちょっと二、三点質問させていただきます。

最初にですね、教室の立ち上げですよ。これはどのようにするのか、例えば内容ですよ。職員のかかわり方はどのようにするのかとか、例えばリーダー的な人がおってするのか、その辺の内容、立ち上げのことをちょっとお聞かせください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） この百歳体操というのが、今言われたように高知県で開発されたもので、科学的な根拠に基づいて、年寄りの方に筋力を上げていただくというものでございます。その導入に当たりまして、27年度モデルということで、まず27カ所立ち上げさせてもらったんですけども、その中で、まずは集いの場というまず設定になっております。その中で、住民が主体で立ち上げていく、市のほうの関与は、基本的には公共施設の部屋を使ってもらうんですけども、その中で体操する以上は効果がないといけんということで、大体まず最初に体力測定を行って、DVDとかあるいはビデオを見ながら体操の仕方をしっかり覚えてもらいます。そうせんと、ええかげんなことしよったんじゃ体力つきませんので、そのやり方をしっかり覚えてもろうて、それから自主運営で集まっては体操して帰ってもらおうという、それで3カ月後には、また体力測定にいて実際に例えば20秒間で何回椅子から立ったり座ったりできるかとか、3メートル先へぐると回って帰ってくるとかいうふうなのを秒数で計ってみて、早くなつたね、素早くなつたねとかいうことを実感してもらいながら、またそれで継続する意識が出てくると。ですから基本的には、そうやって3カ月ごとのかかわりということになります。自主運営というのが、一応原則にさせてもらっております。もちろん何か

問い合わせがあれば、臨時に駆けつけることもございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） ということは、例えば機能回復のチェックは、今言うように3カ月ごとにしよるということですよ。最初、始めた人はもう1年半ぐらいになるんですけど、例えばどのような効果が、例えば要支援1の人がちいと自立みたいになったとか、そういう数字的なものがわかるんか、それともまだそこまで実施をしてないのか、その辺のことをちょっと教えてください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 大体、5項目についてチェックさせてもらうんですけども、開眼片足立ちとか、30秒間で何回スクワットできるかとか、あと握力、先ほど言いました、3メートルターン歩行、ツーステップ言いまして2歩で何メートルいけるかというのを測ったりするんですけども、どの項目も3カ月たてばほとんどの方が伸びておられます。実際に実感として、日常生活が楽になったなという声は多数お聞きしております。ただ、握力はですね、余り伸びんいうことで、基本的には足とか腰とか腕とかの機能アップですんで、何か握る分は余り訓練がないので、ちょっとそこが課題なんかなというふうに担当者のほうも感じておるようでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） そういう何か効果があらわれたら、例えば高齢者の方に、一覧表みたいにしてから渡してあげたら、またやる気がって非常にいいと思いますんで、そういう取り組みをしてもらいたいと思います。

あと、例えば参加したいけどいけないとかいう人がおると思うんですよ。例えば教室に行くのにちょっと足が悪くてちょっと歩くんもしんどいとか、教室が遠いとか、自宅が高台のほうにあってなかなかそこまで行くんがしんどいとかいう方もおられるし、例えば地区によったら高齢者の方がすごく多い地区があると思うんですよ。そういうところは、何か地区の中に拠点みたいなのをつくってあげるとか、支援する人ですよ。やっぱりリーダー的な人が要るのかなと思うんですけど、その辺の取り組みはどのようにしておりますか、お聞かせください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 基本的にはですね、身近なところの公共施設でやっってもらうというのを原則にしております。というのが、やっぱり家へ呼ぶというのが難しい方多いですので、ただ実際には、今議員さん言われたようにちょっと公共施設遠いのと、そういう方には、自宅であればそこで開催できますという形で進めさせてもらっております。実際に、今49カ所あると申しあげましたけども、そのうち6カ所は自宅で開催されております。それが、当然本人がやられるんですけども、その方の好意で、近所のお友達とか集めてですね、人数の少ないところは最低4人でやってるところもございます。実際に例えば公民館なんか大きいところだと50人ぐらいのチームがあるんですけども、そういった形で場所さえ提供していただければ、どこでも

できるようにはしております。ただ、基本的には集いの場、通いの場ということですので、夫婦だけでやるとか、1人がやりたいというのはちょっと趣旨に反すると、できれば近所の人とか知り合いの人とかが集まってもらって体操を楽しくして、その後ちょっとコミュニケーション深めたりするとか、そういったこともセットでやっていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） そうですね、やっぱり家のほうで何人か集まってできるようなそういう環境づくりを、ぜひしてあげてください。

それと、今どうしても行かれる方は70歳以上の後期高齢者の方が多いのかなと思うんですが、それまでの年齢の方が、例えば「まだわし、百歳体操なんか行って参加せんでもええよの」というふうな人もおるわけですが、そういう人らのちょっと要望が、例えば能美のスポーツセンターに、あそこにランニングマシンとかそういう健康機器ありますよね。能美のほうまで行くんは、なかなか行かれんけん、例えば地区の公民館あたりそのような健康機器ですよ、そういうのが設置されりゃええのとかいうような声をよく聞くんですが、なかなかお金がかかることで難しいと思うんですが、その辺のことをちょっと今後ね、考えてあげて、気軽に近所にそういうランニングマシンみたいなのがあったら公民館か集会所ですね、各町に1カ所ずつでもあったらいいと思うんですが、その辺のことを今後考えていただきたいんですけど、どうでしょうかね、部長。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） この百歳体操はですね、基本的には介護になる前の対応ということで、やっぱり1号保険者ということでいけば、65歳以上の人を原則としております。実際に内訳申しますと、実は64歳以下の方が4%ぐらい、65歳から74歳までの方が32%、大体3分の1ぐらいです。それで、残りの75歳から90歳以上までが合計で64%、大体3分の2が後期高齢者の方に参加していただいております。それで、とにかく体力をつけて自分で自活できるようにしてもらおうというのが目的になっておりますので、今議員さんがスポーツ器具とかがあれば、物足りない人がそういったお声があるということなんですけれども、この百歳体操というのは、実は若い方もできるんです。年の方がやるだけじゃなしにですね、実際にはバンドつけてもらって、そこへおもりが入れられようになっただけですよ。マックスで大体2キロ、2個つけて合わせて4キロで運動する。それで、ですから物足らないというのは、じゃけんどんどんおもりをふやしていけばいい話であって、実際におもりをふやしていったほうが筋力アップの効果がすごく高い、倍ぐらい出るようになっておるんですよ。基本的には今言った、健康のスポーツのそういった器具というのは、メンテナンス要りますし、あるいは本来はインストラクターがおって指導していったら初めて本来の力が出ると、ところがこの百歳体操というのは、DVDとか見ていただいて、それがやるように運動すれば、ジム行くのと同じぐらいの同等の効果が得られるような筋力アップが、効果があるというのが、もう実証されておりますので、そういう物足らんという人にはどんどん鉛をふやしてもらうてですね、筋肉つけてもらったらと思います。

参考までに、バンドが、鉄の棒なんですけれども、鉄の棒が10本入るようなリストバンドが1個が税込みで1,404円、2個買えば2,800円、でおもりが1個が194円ですんで、そういう意味では安価なんです。自分の体力に応じておもりの数をふやしていける。力がつけばつくほど最大10本までふやすことができますので、物足らんという人がおったらどんどんおもりをふやしてくれというふうに伝えていただけたらと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） 地域の高齢者の方が集まって体操を続けると、参加者同士の交流が生まれ地域のきずなが深まり、元気な地域づくりにつながると思います。

来年度ですね、1,000人の参加者を目指して頑張ってもらいたいと思います。

続きまして、「ふれあいサロン」のことですが、サロンの内容は、体操、カラオケ、ゲーム、食事会、将棋、などの紹介がありましたが、今60カ所と言いましたが、恐らくこの数年前から比べても余りふえてないような気がするんですよ。逆に言うたらまだ減ってるのかなと、最初ごろ65カ所ぐらいいうて4年前ぐらい前にあったような気がするんですが、ふえない原因は恐らくサロンの人のだんだん高齢化とか、マンネリ化みたいなこともあると思うんですが、そこで僕も1カ所か2カ所ぐらい見させてもらったんですが、その二、三十人のグループのとこに行かせてもらたんですけど、そこには若い人のリーダーの方がおられて、いろいろなことをされてるわけですよ。やっぱりそういうところはリーダーのもとで皆さんが笑顔で楽しくやられておりました。サロンの内容にもよると思うんですよ。将棋とかカラオケじゃったらそればかりするんかもしれませんけど、そうじゃなしに実際サロンを立ち上げて月に1回程度やりよんじやったら何をしてええかとかわからんグループもおるんじゃないかと思うんですよ。だから今月は歌でも歌おうかいうてる、来月は何しようかとか、いうようなことがあると思うんで、例えば今江田島市で歌でボランティア行くよとか、ハーモニカ持ってボランティア行くよとか、ギターでボランティア行くよとか、例えば手品するよとかいうような江田島市のボランティアの登録いうんか、把握してるもんか、もし把握してなかったらですね、例えば登録制度にしてですね、今のふれあいサロンあたりに一覧表でも配布して、もしすることなかったらこういうこともありますよとか、例えば市の出前講座なんかもあると思うんですよ。そういうのを活用して、やっぱりいつも同じことしよったらマンネリ化すると思いますから、そういうふうな取り組みも一ついいと思うんですが、ボランティアのそういう登録みたいなことを、今してるんですか、それとも、もししてなかったらしたらいいと思うんですけど。どうでしょうか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 申しわけありませんが、福祉保健部のほうでは、そういったボランティアの登録とか、あるいはそういった来てくれそうな人というのは把握しておりません。実際に私らでもよう敬老会とか出させてもらったときに、結構いろんな、それこそ大正琴とか踊りとか、よう出てなんで、そういった方を今議員さんがおっしゃったように何らかの形でまとめて、そういったので、サロンのほうへ、例えば行

っていただくとかいうのが、そういった形でまた楽しくサロンが続けることができたらいいなというのは、ぜひまた検討していきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） ぜひですね、それはボランティア制度というのは、してもらってですね、そうしたらボランティア行く人もやっぱりいきがみたいなのを感じると思いますから、よろしく願いいたします。

それとですね、百歳体操もふれあいサロンも一緒ですけど、どうしても男性の恐らく参加率は悪いような気がするんですよ。市のほうもいろいろな取り組みをしてると思うんですけど、例えばどうしても男の人いうんは、ああいうところ集まってどういうんかするいうんがなかなか苦手やと思うんですけど、その辺の取り組みはどのようにしてますかね。男性の参加しやすいような環境づくりというのは。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 数字的にはですね、百歳体操のほうは大体男性は2割ぐらいしかいない。サロンのほうは、ざっくり1割ぐらいしかいないということなんですよね。やっぱり、ただ体操なんかじゃったら、男性がそのリーダーでやれるところはやっぱり男性が多いとかいうのが聞いておりますので、やっぱりそういった男性のチームいうか、男性の百歳体操とか、あるいは男性のサロンとかいうのをですね、新たに考えて広げていけたらいいなというふうに考えております。せっかくですんでね、やっぱり男性の人もぜひ外へ出て、おかあちゃんだけ送り出してから自分は家でテレビ見るというのはちょっともったいないだというのがありますので、そこらまた前向きに検討させていただけたらと思います。何か男性が出やすい環境づくりのほうですね、検討させてもらいます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） 多分ね、男の人は役割みたいな与えたらええような気がするんですよ。もう例えば、おとうちゃんこれをこうしてくださいとか、何かあんたはこれ任すよいうて言うたら、何かすごいやりやすいいうんか、出やすいような気がするんですよ。そこを上手にくすぐっていきやええような気がするんですが、それはどういう方法がええいうんかはちょっとわかりませんが、そういうのもぜひ検討してください。

サロンに参加することによってですね、新たな仲間づくりとかいきがづくりなり、家の中で過ごしがちな高齢者の閉じこもりの防止や、寝たきりや認知症の予防につながると思いますので、サロンをふやすように市も全面的にまたバックアップしてあげてください。よろしく願いいたします。

それでは、最後の特定健診の取り組みですが、本市においては、ここ数年30%で推移してるということですが、今、広島県の受診率を調べさせてもらったらですね、広島県で言うたら平成25年度の資料ですが、安芸高田市が50%、それで神石高原町がやっぱり45%ぐらいですかね。あの辺が1位、2位で、江田島市は、15位ですね。すごくやっぱり低いと思います。市の方も保健師さんの方もすごく努力されて、毎年頑張

っておられるんですが、どうしても30%で推移しとるということは、やっぱり毎年同じような取り組みじゃなかなかこの数字はふえないということだと思います。

それで、最初にですね、さっき市長答弁で出てました、ヘルスケアポイントいうんがあったんですけど、あれもうちょっと詳しく教えてもらえますかね。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 各新聞とかですね、テレビなんかでも放映されたものなので、もしかしたら今カープ坊やのこんなカードをですね、この時期だけ配るといので、まず皆さんに知っていただくという活動を、今広島県しよんですけれども、これもともとカードがですね、そのヘルスケアポイント用のカードではなしに、広島メディカルカードということで、もともと広島県の医師会がつくったカードなんです。その広島県の医師会がつくったカードが、もともとの目的というのが広島健康手帳という名前なんですけれども、お薬履歴、ですからお薬手帳のかわりになるんですよね。あるいは、通院履歴、あと健康情報を管理したり、もう一つおもしろいのは、命の宝箱というコーナーがありまして、そこへ例えば自分が何かで倒れたときに、その方がカードを持っておればそのカードの情報をアクセスすれば血液型とか日頃飲みよる薬とか、そういったものが全部登録できるといふうな、こんなICカードなんですけれども、それを広島県と県医師会とがコラボして、ヘルスケアポイントするのに医師会のカードを使ってそれでポイントをためていって、そのポイントに応じて景品がもらって、市民の健康づくりに役立てようというものなんですよね。広島県自体が健康寿命がどちらかというと低くて、それで結局健康寿命上げていくために特定健康診査、あるいはがんの受診率を上げたり、運動したり、食事についても県民みずから健康づくりに取り組めるようにいふうなことで、ポイントカードをそれで利用することになったんです。すみません、長くなって。例えば、特定健診を受けると500ポイントもらえる、あるいは8,000歩歩いたら10ポイントもらえる、体重をはかったら5ポイントもらえるとか、そういった形でポイントを累積していきまして、ポイントに応じて年に1回懸賞があるんです。その中で賞品がいろいろ当たるようになっております。あるいはですね、そのポイントに応じて、フレスタとかイズミで値引きカードももらえるようにもなっております。そういった形で、まずHMカードの普及と合わせてそうやってヘルスケアポイントをためてもらって、健診受けて運動したり自分で健康管理をしてもらおうというふうな目的になっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） わかりました。

そういうのも有効利用していただきたいと思います。

それで、受診しない理由ですよね。例えば、こっちサイドからいうたら、忙しいじゃ、面倒くさいじゃ、今元気じゃけんええわとか、病気が見つかったら怖いとかいふような感じの自己都合いふんですかね、そういうのと、例えば通院しとるけんええわいふ人もおるといふ思いますし、PR不足いふんもあるかと思ひます。反対に行政のほうからいうたら、それは住民の意識が、健康に対する意識が低いんよといふ思います。多分そちら

からいうたらですね。やけど、裏を返していえば、住民の健康に対する意識を高めることも必要と思うんですよね。そのために何をすればいいかというんが、今までもなかなか難しかった、この受診率も30%前後で推移しとるといことと思うんですが、昨年文教厚生委員会で長崎県の西海市に、そこやっぱり特定健診の研修に行きました。西海市の取り組みをちょっと紹介させていただきますけど、西海市では受診率アップ大作戦、平成24年から26年ですね、を実施して成果を上げています。内容は各地区に住民の健康に関する興味や関心を高めてもらうための地域におけるリーダー役として、健康づくり推進員という方を、西海市の場合は130名ほど、これはもう健康に関することの専門的なことですよ。そういうことを住民の人に知らせるとか、そういう推進員の方を配置したり、例えば受診率の高い地域を表彰して受診率向上に努めております。受診率の高いということは、多分江田島市も把握しとるかもしれませんが、各地区の受診率ですよ。地区ごとの受診率を高いところを表彰する、そういう取り組みをして受診率を上げてました。特定健診もですね、春の総合健診と秋の総合健診、2回実施しております西海市は、5月から10月にかけては各地区ごとに健診車がきめ細かく巡回をして、その予定表は、健康カレンダーとして部長のところにも先日ちょっと見てもらったんですが、健康カレンダーいうてすごく大きな一覧表のカレンダーとして、各家庭に配っております。受診状況も各地区ごとに集計して、それも集計して各家庭に配布して今の状況はこうですよというようなことを知らせております。

江田島市の場合は、恐らくいつも4月か5月の広報に受診しなさいという紙をもろうて、結局受診するのは7月か8月ですよ。多分僕らもそうじゃけん、実際それ申込書っても二、三カ月先じゃけん忘れてたりしちよるのもあるんですよ。それで、ちょっと年配の方やったら、わしゃ出したかいの、どうなっちゃうんかいのというような方もおると思うんですよ。西海市の取り組みみたいに、もうその健康カレンダーですよ。そういうのを各家庭に受診日決まるとるんじゃったらそういうのも配付するんも1つの方法と思うんですよ。その結果、今西海市が平成24年が受診率が54%に上がっております。25年は48%、平成26年が44%、平成27年が47%ですよ。ある程度そういう取り組みをして、受診率が上がっています。

あと例えば、市のほうもやっと思うんですけど、例えば病院なんかにも協力をお願いしてですね、みなし健診いうんですかね、ああいうのも多分取り組みとして病院にもお願いしてしとると思うんですが、それとか安芸高田市の50%、受診率向上してますから、そういうとこの取り組みですよ。そういうのも1つの参考にしていろいろやっていけばいいと思うんですが、今年度もいろいろな今の市長答弁でもありましたけど、もう一度受診率を上げるために、やっぱり30%じゃなしに35%、40%ぐらいまでいくよ、いうその意気込みをですね、ちょっと部長のほうから聞かせてもらいたいんですわ。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 西海市の話です、聞かせていただいて、それはぜひ取り入れられるものはぜひ取り入れていきたいと思ひます。広報のほうも、4月に健診ガイドブックいうてから、皆さんにお配りして、それでファクスとか、もともとは

ファクスと文書の回答だけやったんですけれども、今ごろは電話でもいけるようにしておくと、来年度はインターネットで、スマホとかからでも申し込めるようにして、若い人、40代から50代の方がやっぱりなかなか受けてないんで、そこら若い人が申し込みやすいような環境を整えていくのを来年度考えております。

あとは、先ほど片平議員さんのときに申し上げましたけれども、ミニ人間ドックじゃないですけれども、ほかの検診とセットで特定健診とがん検診だけじゃなしに、ほかの検診も含めて魅力ある特定健診にしていくというところで、実際に大体50人近くの人が超音波とか尿酸値の検査とか受けていただいたりして、そういったところでは、ちょっとふえてきとるのかなという思いはございます。ただ、やっぱり目標は35から40ぐらい目指してですね、やっぱり健診を受けてもらわんと病気になったのが、なった後じゃどうしようもできませんので、やっぱり予防、まず自分ががん検診受けてもろうて、がんにかかったらすぐ早期治療してもらおう。あるいは特定健診受けてもろうて生活習慣病になる前に生活習慣直してもらおうというふうなことで、やっぱり受診率上げんと健康寿命は延びてこんと考えております。私の中では、受診率の向上とあとは、塩分ですよ。やっぱり血圧といえややっぱり塩分控え目というのがありますので、このたびも1万食プロジェクトをやらせていただいて、議員さんも食べていただいたところなんですけれども、そういった形で、単に予防いうのと合わせてですね、あるいは健康づくり、介護予防、食育、そういったものセットで職員の健康寿命を延ばしていきたいと考えております。とにかく、健診の率を伸ばすためには、いろんなことを考えていきたいんで、ぜひまたアイデアがあったら取り入れたいと思いますので、ぜひお聞かせください。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） さっきの地区において健康づくり推進員ですよ。あれはぜひ取り入れてほしいと思います。やっぱり各地区の状況は各地区の人が一番よくわかりますから、その人に健診に行くように進めてもらうが一番いいと思います。

それで、今後平均寿命の延伸に伴い健康寿命との差が拡大すれば、医療費や介護給付費用が増大することになります。疾病予防と健康増進、介護予防などによって平均寿命と健康寿命の差を短縮することができれば、個人の生活の質の低下を防ぐとともに社会保障負担の軽減も期待できると思います。市民の皆様が、元気でいきいきと暮らす健康寿命日本一の江田島を目指しましょう。

これで、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（山根啓志君） 以上で、7番 上松議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

15時45分まで休憩いたします。

（休憩 15時29分）

（再開 15時45分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番 野崎剛睦議員。

○17番（野崎剛睦君） 17番議員の野崎剛睦です。

主要施策についてを質問いたします。

市長が施政方針で述べたとおり、本市にとって人口減少が最も重要な課題でございます。課題改善のために、仕事の創出、子育てしやすい環境づくり、健康寿命の延伸の3つの重要テーマを掲げ、それぞれの事業提案がなされていますが、次の4点についてお伺いいたします。

1つ、大柿高校の存続には在校生を80名以上確保しなければならない県の基準が示されており、1人でも多くの生徒の入学が望まれております。教育文化部門の新規事業として、定住促進通学費支援事業が挙げられておりますが、島外への学校への進学誘因策とも感じられます。大柿高校存続と活性化事業との整合性がなされていないように思われますが、市長のお考えをお伺いいたします。

2、産業、観光部門の重要な施策の1つとして、能美海上ロッジに変わる魅力ある宿泊観光施設整備事業を掲げ、具体的に動き出したことに対して高く評価を申し上げます。以後、閉館、休館することがないように、プロポーザル方式で信用力と実績のある事業者を選定し、民間活力を最大限に活用した魅力あるものとしていただきたいと思います。市長のお考えをお伺いいたします。

3番目に、オリーブの振興事業は、地域農業の活性化や、6次化の特産化、荒廃農地の減少等の成果が見え始めてきたように私は感じます。引き続き、地域おこし協力隊員等の活躍や、苗木の配布、管理、研修等で振興を図っておりますが、植樹後の維持管理や指導が行き届いていないように思われますが、今後の取り組みや対策についてをお伺いいたします。

4番目に、現在、小学6年生までの医療費を助成しておりますが、さらなる子育て世代の支援として、義務教育の中学3年生までに拡充できないか市長のお考えをお伺いいたします。

以上の4点をお伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 野崎議員さんから、事業施策につきまして、4項目の御質問いただきました。項目ごとに順にお答えをさせていただきます。

まず、1項目めの定住促進通学費支援事業についてでございます。

広島県教育委員会が平成26年に取りまとめました今後の県立高等学校のあり方に関する基本方針によりますと、1学年1学級規模の全日制高等学校については、3年間活性化策を実施し、その上で、生徒数が2年連続で80名未満となった場合は、統廃合等の対象になるとしております。

県立大柿高等学校は、平成25年度以降、全校生徒数が60名から70名規模で推移しているため、平成26年度から28年度にかけて、公営塾の運営支援などの活性化策を検討・実施してきたところでございます。

こうした中、現状のまま同校の存続を図るためには、来年度から、継続的に80名の生徒数を確保していく必要がございます。

今回、新規事業として予算案に計上しております定住促進通学費支援事業は、本市を発着点とする船やバスといった公共交通機関の通学定期券の購入費を、3分の1以内の額で支援するものでございます。

現在、県立大柿高等学校に通学する生徒に対しましては、バスの通学定期券の購入費の2分の1以内の額を支援しているところでございますので、この事業が開始いたしますと、それに加えて、新たに航路の通学定期券の購入費が支援の対象となってまいります。

したがって、市外の高等学校へ通学する場合のみならず、市外から県立大柿高等学校へ通学する場合もこの事業の対象となることから、生徒を勧誘する際のメリットにもなり得ると考えております。

なお、同校は、市内中学生の進学率が約1割程度であり、多くが市外の高等学校へ進学しているというのが実態でございます。

その際、通学に要する経費負担がネックとなり、一家で市外へ転出するケースもあると聞いております。

本市の人口減少傾向の改善を図るためには、転出要因となる課題について、少しでも解消していく必要がございます。

県立大柿高等学校は、現在、中学校卒業後の進学先として選ばれる学校となるべく、校風改革や学力の向上などにしっかりと取り組んでおられます。

市といたしましては、引き続き、同校の魅力向上に連携して取り組み、必要な生徒数の確保を図るとともに、子育てしやすい環境づくりなどにより、定住人口の確保を図ってまいります。

次に、2項目めの能美海上ロッジにかわる宿泊観光関連施設整備事業の業者選定についてお答えをさせていただきます。

現在、3月末を目途とし募集要項の案を調整しております。策定次第、議会のほうに報告をさせていただきますして、広く公募をかけることといたしております。

この募集要項は、民間活力を生かした専門知識と豊富な経験を有した、最もすぐれた提案事業者を選定することを目的といたしております。

事業者を選定するに当たりましては、江田島市魅力ある宿泊観光関連施設整備事業プロポーザル審査委員会を設置いたしまして、委員の方には、公認会計士、建築士、観光協会会長や商工会会長などの外部の方々を予定いたしております。

委員の皆さんには、事業者からの提案内容について、事業コンセプトや事業の実現性に係ります資金計画、管理運営体制さらに地域貢献、実績等を専門的な角度から検討いただき、得点化することによって公平性を確保していきたい、このように考えております。

次に、3項目めのオリーブ振興事業についてお答えをさせていただきます。

オリーブ振興事業の取り組み状況といたしまして、平成22年度から市民の皆様に対し、苗木の助成配布を実施いたしております。

現在、苗木配布後の栽培支援につきましては、年4回程度のオリーブ栽培に関する技術講習会の開催や情報提供として市の広報誌や本年度からは情報紙「オリーブ通信」を

活用して、行っております。

今後は、栽培者同士が栽培管理などの技術的な情報を交換し、交流の場となります、オリーブ栽培者の会を設立するなどネットワークを構築してまいります。

また、オリーブの特性を十分に認識し、適正な栽培管理の方法に精通した地域おこし協力隊員を含めた技術者を育成いたしまして、地域内の相談事に対応できる身近な指導者となるような、支援体制づくりを進めてまいります。

最後に4項目めの、子供の医療費助成についてお答えいたします。

乳幼児医療費助成制度につきましては、昨年8月1日から対象児童を小学3年生までから、小学6年生までに拡充いたしました。今年度予算においては、約720万円を増額計上して、今、事業実施をしているところでございます。

これをさらに、中学3年生まで拡充した場合には、年間で約1,100万円の追加負担が必要となる見込みでございます。

子育てしやすい環境づくりに乳幼児医療費助成制度は、なくてはならない制度と考えております。

しかしながら、さらなる拡充につきましては、子育て施策を総合的に判断するとともに、事業効果の検証を行った上で、国や県の動向、あるいは本市の財政状況などを勘案して、今後検討していきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） 当初予算概要に基づきまして、質問させていただきます。

定住促進通学事業費は目的、狙いは、保護者の負担軽減を図ると、それに合わせて子育ての支援や定住促進、教育の機会均等、それと公共交通事業の維持管理に寄与するというようになって、私がここで説明を一般質問するのは、割引の対象者となるものは、市外への通学、市内への通学ともに対象とすることになっているので、それで本市の1学年の生徒数いうんですか、は、140人から150人でございます。それで、市長も先ほどの答弁で、本市の唯一ある県立大柿高校に入学するのは、約1割と聞いております。約9割が市外の学校に進学するわけですが、大柿高校を残すためには、ぜひ80人を確保しないといけないもので、この定住促進通学事業費が、施策が矛盾してないかというように考えて質問の1項目といたしました。

今、聞きますと、140名から150名の卒業生の中から、大部分、9割は市外の学校に通学するというところでございますから、この2,840万も満遍なく子供の通学費に当たるものとして認めざるを私は得ないと考えておりますが、まず、県立大柿高校は3月の14日に合格発表が行われました。1次選抜、2次選抜、これで大柿高校は、こといいうんですか、来年の入学者はいかがになっておりますか、教えていただけないでしょうか。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 今、言われた合格発表、3月14日に行われました。選抜1、2まで終わりました、合格者は今、現在、33名というふうになっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。
○17番（野崎剛睦君） 大柿高校の定員は1学年何人でございますか。
○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。
○教育次長（小栗 賢君） 募集人数でございますが、40名でございます。
以上です。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。
○17番（野崎剛睦君） 新聞によりますと、定員に満たないところは3次募集を行いますということになっておりますが、大柿高校は40名の定員に対し33名ですか、入学者がないということになると、3次募集を行う予定があるのでございますか。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。
○教育次長（小栗 賢君） 本日、ホームページ上にも第3次の募集、選抜3というんですが、7名募集というふうに出てると思います。
以上です。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。
○17番（野崎剛睦君） 今、33名の入学は確定しとるよう受け取ったわけなんですけど、あと3次選抜はわからないということでございますが、この80名、私は今までですね、この10年来、大柿高校が入学者が30名を超えてはなしに、いつも二十七、八名で推移してきて、県の80名の充足数を満たさないといけないのは、いつも二、三人足りないなど、しかし33名が入学してくれて、これが退学しないでやっていただければ、このままいけば80名のクリアーしていただけるものではないかと思えます。

それと、33名のうち、今市長の答弁では1割余りぐらいしか、大柿高校に行かないということですが、今計算すると33名のうち地区外いうんですか、島外から大柿高校へ入学される人がかなりおるんではないかと思うんですが、具体的に33名のうち市内から大柿高校へ行かれるのと、島外から大柿高校へ行かれる、その人数を教えてくださいましたら幸いです。

○議長（山根啓志君） ちょっと、暫時休憩します。

（休憩 16時02分）

（再開 16時02分）

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。
○教育次長（小栗 賢君） すみません、説明不足だったかもしれません。

先ほど言った、33名というのはあくまでも合格者数ということでございます。だから全員が入ってくれるとは思いますが、今確約できるものではないということでございます。

それと、この33名のいわゆる内訳というんですか、これがちょっと今のところ、特に県立高校でございますので、市教委のほうへは情報としては入ってきておりません。

以上です。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。
○17番（野崎剛睦君） 本市も大柿高校の魅力化補助事業と、それと大柿高校の活性化事業で事業を上げているわけですから、これのやはり分析をしてですね、幾ら効果

があったかということもやっていただきたいと思います。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） ごめんなさい。説明不足です。

今の合格者がわからないということで、現在補助を出しているというか、現在の在学生については調査をしております。ことしですね、28年に入学された方は、市外の方が4名、市内が17名の21名、27年度が市外が3名、残りが21名が市内というふうになっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） 市外から大柿高校へ入学してきてる人も公共事業の交通利用するわけですから、3分の1の対象になるということで生徒を島外から市内の大柿高校に引っ張ってきていただくということで貢献するものと思慮いたします。

それで、私、これについていろいろ考えたんですが、給付型奨学金制度というのがあるわけなんです、沖縄県の豊見城市では給付型奨学金が市のほうで制定しとるようがございますが、これについては大学生を対象にしてるといことと、親の年収に関係があって子供の教育に教育費を回せない、そういうことを対象にしているようございますが、一般の私立大学ではですね、オリンピックに出るような素質のある選手とか、学力の高い人には優先的に奨学金を学校が出すからということにしとるわけですが、難しいとは思いますが、大柿高校にそのような生徒が来るいうんだったら、江田島市がそういう給付型奨学金を制度を設けて支援してやってやれば、よそからも生徒が集まってくるのではないかと思います、私の考えは甘いでしょうかいかがでしょうか。

○議長（山根啓志君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 給付型の奨学金でございますが、給付型というのは国のほうも成績優秀者等々に大学あたりで考えられとるということは聞いております。ただ、本市の場合はですね、奨学金制度自体は市でもっとって基金を運用しとるわけで、給付型っていうのはなかなか考えにくいと、高校で出すかという話になるんですが、高校は県立高校でございますので、高校のほうは広島県教委がそういう制度をつくるかという話なので、これまた難しいということで、今のところ市長部局ではあたりのそこらはまだ至っておりません。給付型の奨学金の設定するということは、まだ考えてはおりません。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） それでは、2番目の能美海上ロッジのほうの再質問に移ります。新規事業で魅力ある宿泊観光施設関連施設の整備事業で、以前から市当局のほうで検討されて、能美海上ロッジに変わる宿泊施設については、必要なことはよくわかると、しかし海底送水管の更新とか上水道の給水施設の更新があるので、これがやはり10億単位のお金がかかるので、それらを総合して考慮したいということだったんですが、にわかには民設民営で公募をしたいと、プロポーザル方式で事業主を選定したいというこ

とで、えらい明岳市長になって、事が早く進み出したということで私は評価をしております。

しかし、この観光事業宿泊施設というのはですね、非常にいいときには観光客とか宿泊はたくさん来るわけなんです、4シーズン満遍なく来ていただくのは非常に難しい事業なんです。明岳市長も、呉市の副市長でよく御存じかと思うんですが、安浦のグリーンピアも一時いいときがあったわけなんです、今は呉市と管理をめぐって訴訟まで陥つような状態でございますが、宿泊施設についてはぜひ欲しいわけなんです、慎重にさせていただきたいと思います。

それで、平成29年度の当初予算に、補助金の上限額として5億を計上するという事になっておりますが、まずお聞きするのが、総事業費は幾らになるのかを1点、それとその事業の中にはシーサイド温泉の整備いうんですか、含んでいるのか、そこらをまず、2点をお伺いしたいと思います。

○議長（山根啓志君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 今回ですね、民設民営を行うに当たりまして、5億円を上限に債務負担、補助金を出すという形にさせていただいております。これは、やはり市のほうが、交流人口100万人を目指して宿泊施設いうのをどうしても必要であるということで、市の意思のあらわれというふうに判断していただければと思います。それで、その5億には、総事業費の2分の1というふうに考えております。その事業費の中には、建物から運営にかかわる初期の費用も考えていけばいいんじゃないかということ、今、現在内部で検討しております。

そして、2番目のシーサイド温泉の扱いにつきましては、シーサイド温泉のうみも建築して18年たっております。今後、改修していく10年計画で大体25億ぐらいかかってくるというふうなこともあります。それで、今回の宿泊施設の中には、入浴可能な施設として、入浴可能な温泉も含めてくださいというようなことにもしております。ですから、そのときには建物の中にお風呂も入れてもいいし、もしかしたら隣のシーサイド温泉のうみを改修されて活用されるのもいいよというような要綱にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） 総事業費のうち2分の1の補助金5億を出すということなんですが、これは1つはどう言うんですか、非常に思い切った補助金の交付だと思います。それで、プロポーザル方式をとるということは、1つは5億の半分も事業費を提示しないと事業主が見つからないのかということも言えるわけなんです、それとプロポーザル方式をとるということは、もう一つは市のほうにそれだけのプロポーザル社がないということもとつとるわけなんです。そして、今度選定委員会を公認会計士とか弁護士を入れてやるということなんですが、あくまでもこれは選定委員でですね、責任を持つことはできないと思うんです。最終的にはやはりこれを決意した市長、それに同意した我々でございますから、絶対失敗をしたらいけないいうんですか、いうことを考えていただきまして、事業いうんですか、計画を進めていただきたいと思います。

私も、今長原部長が言われとるように、100万人の交流を目指しているという本市と、それと民泊事業でございますが、民泊事業で来られるのは生徒は我々一般家庭が引き受けるわけなんです、先生方、引率者、旅行会社は、やはりある程度のところに泊まってもらわないとですね、江田島行ったけど、ろくな宿泊施設がなかったということになるから、やはり海上ロッジに変わるある程度の宿泊施設をつくっていただきたいと、私が言っとるのは、やれと言いながら慎重にしろと非常に難しいかじ取りを言っとるわけなんです、市長にとりましては初めて大きな事業でございますから、とにかく失敗しないようにしていただきたいと思います。

○議長（山根啓志君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 先ほどですね、ちょっと頭に血が上って25億と言いまして、あれ間違いです。2億5,000万です。申しわけございませんでした。

○議長（山根啓志君） いいですか。

17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） 先ほども25億言われたから、また次に大きなあれがあるんかなと思ってわけなんです、訂正されましたからよくわかりました。

今度は、オリーブの事業なんです、オリーブは非常に力を入れてやられると、そして専任の職員も2人ついて、そして地域おこし協力隊も2人ほどついて、今4人で一生懸命やられとると、非常に優秀な地域おこし協力隊が来られてですね、市民にとっては非常に評判のいい方でございます。

それで、大君のほうにオリーブのファクトリーというのでできとるわけなんです、これも行って立派な施設ができてとるなということで成果が見え始めてきているなというように感じております。

それで、深江の釣附にですね、オリーブの農園を江田島市が企業とか農業法人に貸し付けてるわけなんです、これは順調にいつてるわけなんです。それといつごろ、もうぼちぼち実がなって搾油もできるようになると思うんですが、そこらは、もうとれとるんですか。まだ二、三年待つようなんか、そこらを教えていただければと思います。

それと、その中に何ヘクタール企業とか農業法人に貸してるのか、そして何本植えてるのか、わかれば教えてください。

○議長（山根啓志君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 深江のオリーブ団地につきましてはですね、ことしは、平成28年度なんです、オリーブは隔年結果いうのを起こる作物ということで、裏年であったことと、5月の受粉期とか9月の成熟期に雨が多かったことで、余りことしはよくなかったと聞いております。ちょっとオリーブ団地だけのところはちょっとわかりませんが、ちなみにことしの収穫量は約2.3トン、去年は3.4トンで、ことしはちょっと1トンほど減っております。

そしてようやく昨年度ぐらいからですね、商品化に取り組んで1瓶1万円ぐらいのオリーブがなされているというふう考えております。

そして、深江地区のオリーブ園では、栽培面積は6.6ヘクタール、栽培本数は2,444本、約2,500本が植わっているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） 江田島市の農地を貸してるわけなんですけど、江田島オリーブ株式会社に貸し付けておると思うんですが、そのほか以外の企業とか、農業法人にも貸し付けてるわけなんですか。ちょっとそこらを教えてください。

○議長（山根啓志君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 一応、深江の中には3つの企業が入っております。地元の土木企業の藪下さんと平井興産さん、そして江田島オリーブの3社が入っております。以上です。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） 今からちょっと苦言を言うようになると思うんですが、1つは江田島バスの南側ですか、あそこにオリーブの成木、20本ぐらい植えていたんじゃないんですが、今は跡形もないんですね。跡形も。全部枯れとる、枯れたから引き抜いたんだろと思うんですよ。そして、これはやはりオリーブのあれ1本やはり1万円か二、三万円しとる木を植えとると思うんですが、枯れたからどういうんですか、我々に対して損害かけました、市民に損害かけましたいうあれを全然コメントいうんか、ないわけですね。これは、やはり枯らしたから今度このようなことが二度としませんからいうことをね、反省してもらわないとね、せっかくオリーブに力入れとるわけなんですけど、悪いところは隠して、いいところだけわいわいやつとるようなんです。

それと、もう一つ苦言ですが、旧飛渡瀬小学校の体育館の南側に、やはりこれも5年ぐらい前にオリーブの木を植えていただいたんです。というのは、我々も手伝ったし、オリーブの専任の職員が2人が植えて、そして土壌を改良して肥料もやって消毒もして、これも植えたわけなんです。それで、昨年、私があそこ行ったときにですね、半分木枯れとるわけです。そしたらみな穴が開いてると、そしてこのままにしていたらあとのオリーブも虫に食われて枯れるんじゃないかなと思って、オリーブ振興室に電話しましたらですね、植えたときに地元の自治会にオリーブの育て方、肥料のやり方、消毒の仕方、ちゃんとマニュアルを渡しとるから地元でやってくださいと、いうことで、地元でやりなさいということも私は全くそうかなとは思いましたがね、それはちょっと無理だと思うんです。やはり、職員が情報提供しとるわけですから、来てね、直接自治会長とか我々にですね、我々は手が回らないから地元でやってください、そして消毒液は、こういうのを使ってくださいと、サンプルをもってきてですね、やればいいんですが、もう説明しとるから、後は地元でやってくださいと、いうことでここで私は植えた後のね、植樹の管理が行き届いてないと、それとオリーブを配付したときにせっかくのプレートをつけとるわけです。プレート。番号も書いとるわけです。そしてプレートの色は4色あります。これが生かされとるのかなと、確かに色によってはわかりますが、番号までつけとるわけですからね、配付した後2,000円のを500円で市民に配るわけですからね、ちゃんと管理しとりますかと言ってね、後のフォローが全然ない。そして、我々も年をとってきてるわけですから、植えっ放しで後の管理をどうしてるのかと、だから私は、今、苗木の配付をことしも少しばかりやっておりますが、配付よりは枯れる

ほうが多いのではないかと思います。それで、我々一般市民のほうは余りそういうことでどどん年をとって期待ができないところもあるわけなんです、今オリーブで生計立てて6次化やろうという企業に対してはですね、応援してやって、この島をオリーブの島で、というのが市民にとって、市民はですね、江田島市オリーブやっとなるんだけど、大丈夫かいな、オリーブよりもっとほかにええのあるんじゃないかというような声も聞くわけなんです。私はもう後帰りできないんだからね、やりましょうや、一生懸命と言っとなるわけなんです、このような市の職員の対応では、ちょっと難しいと思いますから、せつかくオリーブの島にしていこうと思うんですから、広島県には小豆島に負けないようなオリーブの島があるというようにしていただきたいと要望をしますが、産業部長の御決意を聞かせてください。

○議長（山根啓志君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 大変ですね、ただいまの意見は身にしみるというか、すごく身につまされることで、大変申しわけないと思います。

22年からですね、オリーブ栽培を広げていきたいと思いますということで、各地に展示圃を設置しました。その展示圃もうまくいくところはいいんですけど、全くだめなところ、先ほど言われたような、喜楽王の横のところなんかはですね、ちょっと土と管理が不行き届きということで結局2年ぐらい前から閉鎖しております。土地も借りておいたのを返しております。そして、飛渡瀬小学校とかですね、体育館の南側に地域の自治会の人らが植えてオリーブのイメージアップにつなげていただいとるところも、ちょっとそのような対応したいというのは大変心から申しわけないと思っております。

ですが、このオリーブがこのところイメージ的に豊穰の豊かな恵みとかですね、財産をなすとか明るいイメージを持っていただいでですね、何かと暗い話題の地域の農業とか、江田島のイメージにプラスアルファの影響もあることは確かだと考えております。ですが、イメージとは相反して、実際家の中はどうなんかいこうたらですね、栽培技術が拙いところもありましてですね、皆さんのほうに指導とか御協力できないところもあります。今後、新年度からは、その人間的なところ、家の中のほうをしっかりと充実させていきたいと考えておりますので、御協力いただければと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 17番 野崎議員。

○17番（野崎剛睦君） 2年ぐらい前に上五島のほうに行って、ツバキ栽培される農家、そしてツバキの油を搾るところに行ったわけなんです、江田島はオリーブをやっとなりますということだったんで、向こうはですね、オリーブは健康にもいいし、平和の象徴だからそっちはいいですなど、そして上五島は、ツバキ油は髪に塗るだけで大した効用がないんですよということで、そして先ほども言いますように、オリーブはどうなのかなと、スタートしとるわけですから、何か何でも成功してオリーブの島にしたいと思っています。

4番目の小学6年生までの医療費の補助は、やっていただいたわけなんです、市長が言われるように、子育てしやすい江田島の環境づくりをするということ、そして親の経済負担を和らげるということで、本来いつもある議員が医療費の拡充を言われてるわ

けですが、今回はどういうわけかされないもので、いつも言われとるんです。そして私も、そうよのうと思っておりますからね、片平さん、わしこういう医療費の子供の補助を上げるよと言ったら、おお、どんどんやってくれやと言うもんですね、やらせていただくわけなんです、県の動向やら国の動向を見て、検討しましょうということでございますから、これも執行部の執行権があるわけですから、ぜひ検討していただいて子供の健康と子育てしやすい江田島市にさせていただきまして、要望をいたします。

以上で、私の一般質問は終わりますが、よろしくお願ひします。

○議長（山根啓志君） 以上で、17番 野崎議員の一般質問を終わります。

延 会

○議長（山根啓志君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にして、延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、4日目は、明日午前10時に開会いたしますので、御参集お願ひいたします。

本日は大変御苦勞さまでした。

（延会 16時30分）